



ユニセフ年次報告 2014
私たちのストーリー



出典について：本報告書のデータは、ユニセフ（国連児童基金）、各国連機関、ユニセフの各国事務所が提出している年次報告書、ならびに 2015 年 6 月 16 日～ 19 日に行われた執行情事会に提出されたユニセフ事務局長年次報告書のデータに基づくものです。

本書に記載されている金額の表記について：断り書きがない限り、金額はすべて米国ドル表示です。

印刷後の誤りや訂正は、<www.unicef.org/publications> でお知らせします。

表紙

© UNICEF/INDA2013-00068/Singh

ユニセフが早期幼児教育の支援をしているインド・グジャラート州のセンターで遊ぶ子どもたち、ハージックとシータル。

事務局長からのメッセージ

中央アフリカ共和国のウナム州にある「子どもにやさしい空間」を訪れた、アンソニー・レーク事務局長



© UNICEF/NYHQ2014-0070/Flynn

すべての子どもたちに人生における公平な機会が提供される未来、そして世界。

たくましく生き、育つ機会。遊び、学ぶ機会。立派な成人となり、公平な機会を次世代に引き継ぐ意思と能力が持てる — そんな世界。

私たちが、毎年、子どもたちのために思い描くのはそのような世界です。ユニセフは2014年も、子どもたちのために思い描く理想的な世界と、そのために私たちができることを近づけるために尽力しました。

2014年は、子どもの権利条約の採択から25年 — 子どもたちのための前進が四半世紀を迎えた記念すべき年 — である一方、子どもたちにとっては近年でも稀にみる悲慘な年でした。

何百万という子どもたちが、災害や紛争、慢性的な危機の影響を受けたほか、エボラ出血熱（以後エボラと表記）の流行など、これまでの前進を何年も後退させてしまう恐れのある新たな脅威に直面しました。何百万人も

の子どもたちが、生まれ育った家庭、生活しているコミュニティや国、その他自身の力の及ばない状況、そしてジェンダーや民族的帰属、障がいを理由に公平な機会を得る権利を引き続き否定されました。

大きなリスクや困窮にさらされた子どもたち、そのような子どもたちが暮らす社会には、一体どのような未来が待ち受けているのでしょうか。幼い時期の剥奪やトラウマは、子ども一人ひとり、ひいては次の世代の子どもたちにも影響を及ぼし、富める国と貧しい国を問わず、世代を超えて受け継がれる不公平性と不平等の悪循環を生み出します。

しかし、こうした悪循環は断ち切ることができます。それは、すべての社会において、必要なニーズが満たされている人々とそうでない人々との格差を埋めるための投資を拡大すること、また、データの改善によって最も厳しい状況にある子どもたちを特定し、公平性の前に立ちはだかる阻害要因や障壁を克服すること、より革新的なプログラムや製品、連

携を通じて、そうした子どもたちに支援の手を差し伸べることで実現できます。

この年次報告では、このような公平性アプローチがユニセフの支援する子どもたちの人生にもたらす影響について、数多くの事例を紹介しています。

例えば、世界が変化し、緊急事態が増加する中で、ユニセフの人道的取り組みと開発事業の関係性がいかに深まっているかを説明しています。

ユニセフとパートナー機関が、すべての子どもたちに支援を届けるため、イノベーションを促進し、これを活性化し、活用しようとしている姿、そして、逆に、これを使って、若者とコミュニティの人たちが、自分たちの懸念事項やアイデアを私たちに送り届けている様子が語られています。

最も厳しい状況にある子どもたちに投資を拡大してほしいという私たちのアドボカシー（政策提言）活動、そしてリスクにさらされている人々のために立ち上がろうとする社会的な動きに参加し、尽力しようとする姿も伝えています。

急速に変化する資金調達環境についても述

べています。ユニセフの事業を支える拠出金は全体として増加し、民間部門からの新たな支援も得られ、政府やその他の部門、コミュニティのパートナーとの関係も緊密化している一方で、支援が必要な事態が生じた際、迅速かつ柔軟に対応するために必要とされる通常予算が相対的に減少していることにも言及しています。

ユニセフに託されたすべての資金を可能な限り有効に活用するため、これまでよりも一層革新的で効率的な組織となるための、たゆみない努力についても述べています。

そして、世界でも特に過酷で危険な状況にある子どもたちへの支援に真剣に取り組む数千人のユニセフの職員とスタッフについても。

究極的には、この年次報告は、私たちが支援する子どもたちについて語ったものとなります。

私たちのストーリーは子どもたちのストーリーそのものです。子どもたちの未来、そして世界の未来についてのストーリーです。



アンソニー・レーク
ユニセフ事務局長

目次

	事務局長からのメッセージ	1
	はじめに	3
1	人道支援	7
2	プログラムの優先事項	21
3	ユニセフ、子どもたちにとっての真のパートナー	41

はじめに

どこに生まれようとも、すべての子どもに公平な機会を提供することは、原則としても実践の面でも正しいことです。世代を超えた不公平性と貧困の悪循環を断ち切るためには、子ども一人ひとりの、中でも特に困難な状況にある子どもの権利を実現することが必要で、大きな希望につながります。

『ユニセフ年次報告 2014：私たちのストーリー』では、この悪循環を断ち切り、子どもの人生に本質的な変化をもたらすために、ユニセフが年間を通じて、どのような活動を行ってきたかについてご説明します。また、ユニセフのプログラムや政策が、子どもと公平性に関するグローバルな対話をいかに進展させたかについても述べています。その焦点となったのは最も困難な状況にある子どもたち、つまり、最貧困層の子どもや女の子、障がいのある子ども、遠隔地に住む子どもや、民族や宗教的理由により差別を受けている子どもたちです。ユニセフのすべての取り組みに共通する目的は、こうした子どもたちが必須サービスや保護を受ける権利を確実に享受できるようにすることです。

不公平性の悪循環は、不可避なものでもなければ、克服できないものでもありません。2014年、ユニセフは、機会の不公平性によって多くの子どもたちが取り残されている問題に対処することによって、好循環を生み出す努力をしました。それは、子どもたちが人生の最良のスタートを切れるようにすること、また、十分な栄養を摂り、健康に育ち、教育を受け、保護され、安全な生活ができるよう支援することを意味します。最良のスタートを切れるよう支援することで、その子たちの人生が変わるだけでなく、さらにその子どもたちの（つまり次世代の子どもの）人生も変わります。そのような支援がないと、現在の子どもの機会が否定されるだけでなく、何世代にもわたって悪影響が残ってしまいます。

2014年は、私たちが描いている世界の子どものありべき姿と現状の間に、今なお残る

格差が浮き彫りにされた年でした。嬉しいこと、悲しいことが入り混じる年でもありました。嬉しいことは、何百万もの子どもたちの生活に改善をもたらした重要な国際条約である「子どもの権利条約」が採択 25 周年を迎えたことです。世界中でその成果を称えるイベントが開催されました。その一方でミレニアム開発目標達成に向けて大きな前進がみられたにもかかわらず、社会から取り残されている子どもたちは、今なお危険にさらされていることが分かったのです。

こうした子どもたちにとって、2014年は近年でも特に厳しい年となりました。『ユニセフ年次報告 2014』はこのような現実を踏まえ、同年の緊急事態活動の概観からはじめます。武力紛争の影響を受ける国・地域に住む子どもたちの数が推定 2 億 3,000 万人にのぼる中、ユニセフとパートナー機関は最も支援を必要としている子どもたちを支援し、困難な立場にある子どもや家族のために支援を集めるべく、たゆみない取り組みを続けました。こうした取り組みは、中央アフリカ共和国からシリア、ウクライナに至るまで、様々な背景の下で行われました。また、長年の紛争から復興の道を歩みはじめた矢先に、過去最大規模のエボラ流行に見舞われた西アフリカ諸国でも行われました。

次に、ユニセフの使命であると共に、ユニセフの中期事業計画 2014～2017 年の柱となる優先事項 — 保健、HIV／エイズ、栄養、水と衛生、教育、子どもの保護、社会へのインクルージョン（誰もが受け入れられる社会の実現） — についても重点的に取り上げます。2014年の事業支出の中でも、最大の支出となったのは保健、次いで教育、水と衛生となりました。これらの成果分野ごとの全体的な成果の概要と共に、子どもたちの成長の妨げとなっている不公平性を解消するための国別の取り組みについても簡単にご紹介します。

2014年、ユニセフは女の子や女性が、その能力を十分に開花させるのに、障壁となっている問題に改めて取り組みました。本報告書では、ユニセフの活動全体においてジェンダー問

題がどのように考慮されているかを示すため、関連する具体的な成果例を挙げました。ユニセフのジェンダー行動計画 2014～2017 年では、ジェンダーを理由とする不公平性に対処する枠組みを全体的に定めています。同枠組みの優先事項には、若者の保健に重点を置くこと、女子の中等教育推進、児童婚の撲滅、緊急事態におけるジェンダーに基づく暴力への対応が含まれています。

女子、男子の違いを問わず、成果を出せるか否かはパートナーシップが効果的であるかどうかにかかっています。ユニセフは、グローバルなレベルであろうと、ローカルなレベルであろうとも、他の機関や政府、市民社会組織、民間企業、基金、地域コミュニティと協力しています。また、経済的に余裕がある国でも、余裕がない国でも、各国の子どものために活動する各国国内委員会（ユニセフ協会）とパートナーシップを結んでいます。本報告書では、2014 年にユニセフが、その発言力、知識・物資供

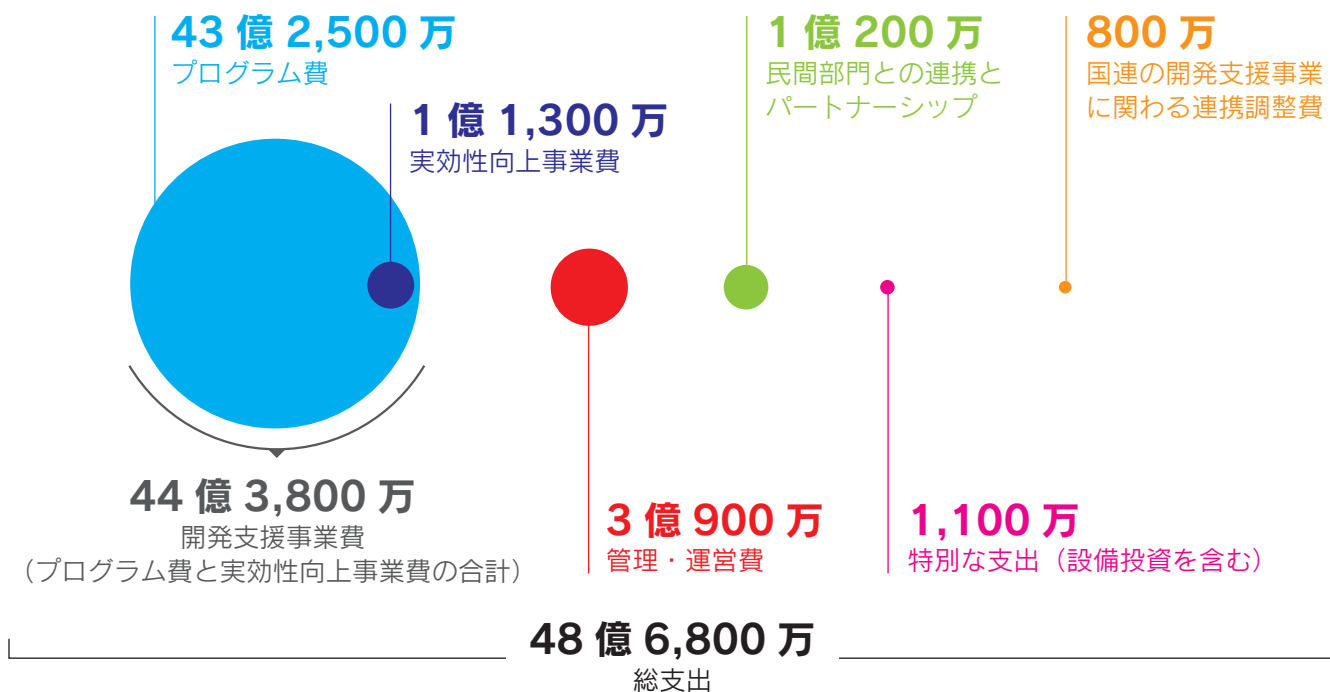
給・イノベーション（革新的技術・発想）の分野におけるリーダーシップ、そして子どもたちの生活改善に影響をもたらす資金の管理と使途を通して、どのようにして、子どもの真のパートナーになろうとしたのかを示しています。

本報告書では、民間部門との主要なパートナーシップの成果に焦点を当てていますが、ユニセフは、パートナーとなっている政府の支援とコミットメントにも大きく依存しています。実際、2014 年のユニセフの収入全体の 3 分の 2 以上が各国政府からの拠出金です。

しかし、最も重要なのは数字ではなく、ユニセフが支援を届けた子ども、そして依然として困難な状況にある子どもたちです。2014 年のユニセフの事業は、公平性に基づくアプローチ、つまり最も取り残された子どもたちに第一かつ最大の重点を置くことを中心に進められました。これは今後もユニセフの最優先事項であり続けます。

ユニセフの支出総計（2014 年）

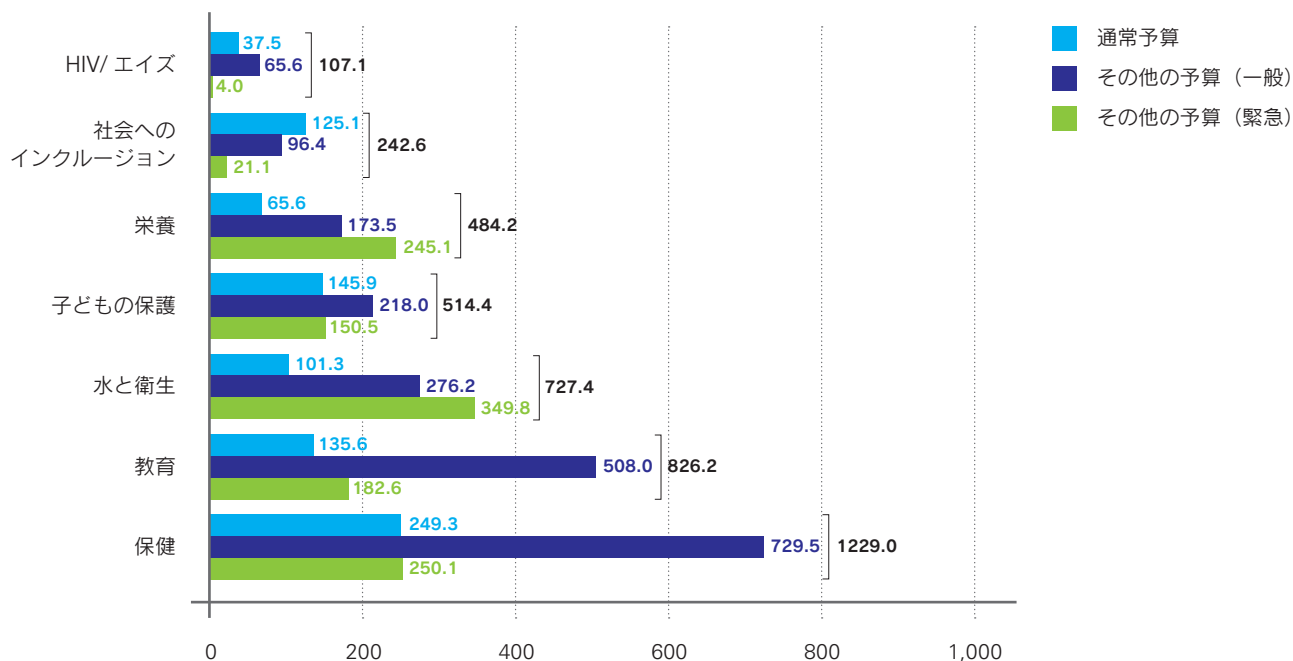
（単位：米ドル）



注：この表の支出は、修正現金主義に基づいて示されており、2013 年に作成された現金支出や発注などの内部義務文書を反映している。

成果分野別の事業支出割合（2014年）

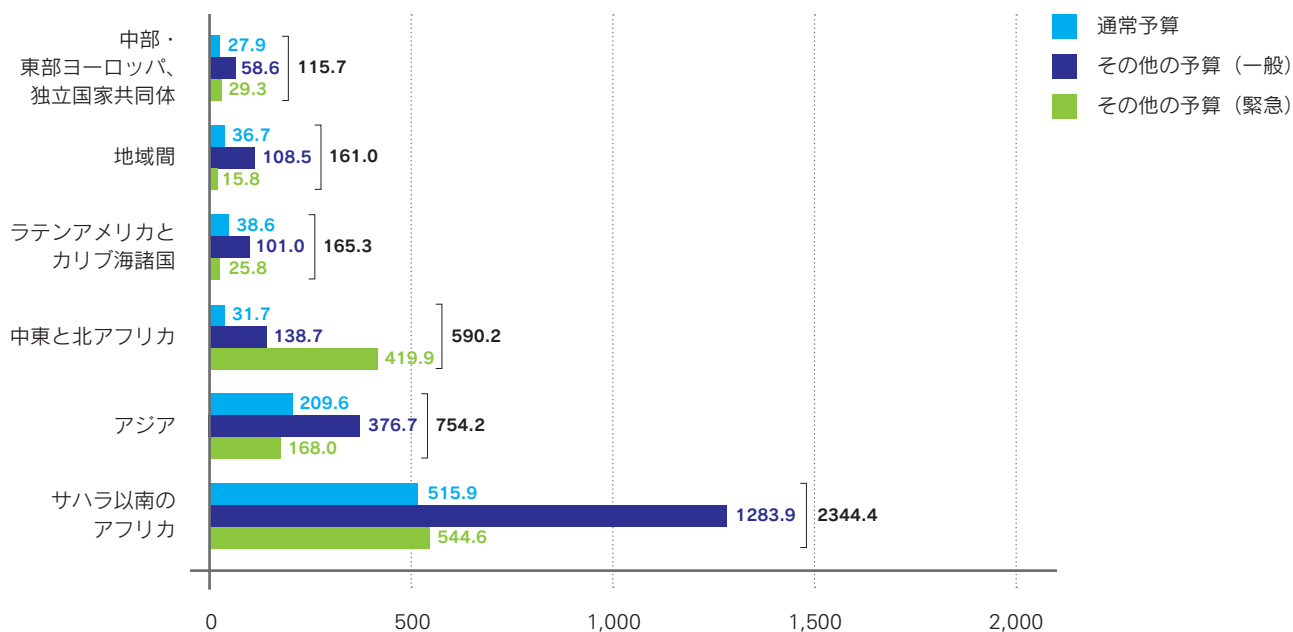
（単位：百万米ドル）



注：四捨五入のため、合計額は必ずしも一致しない。

地域別の事業支出割合（2014年）

（単位：百万米ドル）



* ジブチとスーダンへの事業支出は「サハラ以南のアフリカ」に含まれる。

注：四捨五入のため、合計額は必ずしも一致しない。



GOVERNMENT OF SIERRA LEONE
MINISTRY OF HEALTH AND SANITATION
PRIMARY HEALTH CARE UNIT

CERTIFICATE OF DISCHARGE

This is to certify that

Name: _____

Village: GEORGIEMA of
Chiefdom: KAIMBA District: MOYAMBA

Has been successfully managed at the Ebola treatment facility and is now free of Ebola. He does not constitute any risk to the community in any way. He has been adequately counselled, is fit to return to his home and

Dr. Albaji Sami Turay
MSF
CB,
Center, Bandajuma, Bo

シエラレオネの南部州、モヤンバ地区の自宅でエボラ回復者であることの証明書を手にする 14 歳の少年

1

人道支援

“ 各国で子どもたちのために行っているすべてのことが無駄にならないよう、私たちはエボラとの闘いに打ち勝たなくてはなりません。コミュニティがその方法を示してくれています。 ”

・・・ ユニセフ・エボラ対策グローバル緊急コーディネーター
ピーター・サラマ医師（2014年11月）

1946年の創設以来、人道支援はユニセフの仕事の中でも中心的な活動であり、新しい中期事業計画の中で中核に据えられています

人道支援はユニセフの公平性アプローチの取り組みの中でも要となっています。なぜなら危機に巻き込まれた子どもたちは最も困難な立場にあるからです。ユニセフは2014年も、紛争、脆弱な環境、自然災害、および疾病の流行の影響を受けた数百万の子どもたちのニーズに応えました。

世界では推定2億3,000万人の子どもたちが、武力紛争の影響を受けた国・地域で暮らしています。2014年、自然災害で被災した1億2,000万人のうち、約50～60%は子どもでした。同年、ユニセフは98カ国における300件近くの緊急事態に対応しました。

ユニセフは年初より、2013年11月にフィリピンを襲った台風ハイエン（台風30号）（18～19ページ参照）、および中央アフリカ共和国とシリアで続く紛争という3つの重大な緊急事態の支援にあたりました。その後、2014年の間に、イラク、南スーダン、そしてエボラ発生に見舞われた西アフリカ諸国で、組織的な動員を必要とする危機が発生

しました。

こうした緊急事態により、子どもたちの健康的な生活は著しく、そして多くの場合、突然に奪われました。暴力により殺されたりひどい障がいを負ったり、あるいは住むところを追われ、家族と離ればなれになり、学校への登校がままならなくなったりして、様々な形で危機にさらされました。

2013年12月にギニアで発生したエボラは、かつてない規模の流行となりました。2014年末までに、ギニア、リベリアおよびシエラレオネにおいて合計2万2,066人の感染疑い例、可能性例、確認例が出ました。従来脆弱であった3カ国の保健・衛生システムはエボラ発生により麻痺し、学校教育や予防接種、マラリア治療、HIVと共に生きる人々に対する抗レトロウイルス療法などの公共サービスが打撃を受けました。さらに、握手やハグといった一般的な社会的慣習にも支障が出ました。

大きく報道されない緊急事態もありまし

（11ページにつづく）

イラクのクルディスタン地域に届いた、ユニセフとパートナー団体が提供する冬物の衣類と物資を受け取る親子



© UNICEF/NYHQ2014-2036/Khuzaiie



エボラと闘う国々を支援する

2014年未までにギニア、リベリア、およびシエラレオネにおけるエボラ感染による死亡者数は7,905人に達し、約1万5,000人の子どもたちがエボラによって片方の親もしくは両親を失いました。公衆衛生上の懸念により、夏休みの後も500万人の子どもが学校に通えませんでした。

ユニセフは、エボラが発生したコミュニティにおいて、地域保健サービスの支援を行い、コミュニティ・ケアセンターを開設して、エボラの症状を示した患者と家族が経過観察とケアのためにこれを利用できるようにしました。ユニセフは両親や保護者を失った子どもの保護にも取り組みました。また、戸別訪問による啓発も支援し、この活動では冊子の配布、ラジオやテレビのスポットCM、コミュニティ指導者を通じて予防法を周知しました。こうした取り組みを通じて、コミュニティにおける教育と行動変容を促し、住民はエボラ患者のケアと感染拡大を防ぐための能力を身に付けることができました。

ユニセフはエボラが流行した3カ国で、各国政府やその他多くのパートナー機関と緊密に連携しました。例えば、世界銀行とユニセフは、エボラ危機に際し、緊急支援を行うためのパートナーシップを結び、世界銀行はユニセフに9,000万米ドルの資金を提供しました。この新たな協力は、脆弱な状況や紛争の影響を受けている地域で連携するためのより大きな取り組みの一環として実施されました。これを契機に、ユニセフと世界銀行は、同じような状況下にある当事国政府を通じて協力を続けていく予定です。

● エボラ患者の子どもたちに手を差し伸べ、気持ちに寄り添うエボラ回復者

2014年の流行のピーク時、人々は感染した赤ちゃんを抱いたり、感染のおそれのある子どもの養育をすることを恐れていました。ユニセフは、パートナー機関と共に、リベリアとシエラレオネにおいて、政府の一時ケアセンターでエボラ回復者が感染のおそれのある子どものケアにあたる取り組みを支援しました。シエラレオネ政府はエボラ回復者らと5回の研修会を開き、400人以上が闘病の経験を共有。その心理的影響への対処を講じたうえで、今度は同じコミュニティの住民を安全にケアする方法を学びました。特にエボラの影響を受けた子どもやエボラに感染した子どもたちが求める愛情やケアが得られるようにするにはどうしたら良いかを学びました。

● 空路、海路を通じて物資を届ける

ユニセフは、2014年のエボラ流行の際、対応に必要な機器や消耗品を最も多く供給した機関のひとつです。同年にはギニア、リベリア、シエラレオネに5,500トン以上の支援物資を送りました。これは他のすべての緊急事態の支援物資の量を上回る規模となりました。ユニセフは、現地での物資調達のため尽力し、新製品のサプライチェーンを構築、市場での制約を克服し、必要とされる物資（個人防護具、塩素系漂白剤、石けん、必須医薬品、建材、ベッド、テント、マットレス）を送り届ける努力をしました。



シリア人の 子ども 時代を支える

シリアでは4年にわたる紛争により、子どもや家族が心の奥まで恐怖にさらされています。2014年半ばまでに、760万人が避難を余儀なくされ、1200万人以上が人道支援を必要としました。うち600万人は子どもです。エジプト、イラク、ヨルダン、レバノン、トルコに逃れた330万人の難民のうち、170万人が子どもです。現在、シリアでは紛争により、世界最大規模の避難民が生まれ、保護を必要としています。

ユニセフは、定期予防接種、ポリオ感染予防のための臨時予防接種キャンペーンを実施し、5歳未満児290万人が予防接種を受けることができました。また、重度の急性栄養不良の予防にも重点が置かれました。ユニセフの支援を受け、1,560万人が安全な飲料水を手に入れたほか、公共インフラの修復やレジリエンス（柔軟かつ強靱な回復力）の構築などの長期的な支援も実施されました。また、280万人の子どもに教材を、12万7,000人以上に心理社会的サポートを提供しました。

ユニセフはパートナー機関と共に、国内外に住むシリアの子どもたちや若者たちを対象に、「失われた世代にしないために（No Lost Generation）」イニシアティブを引き続き展開しました。これは、教育と保護された環境へのアクセスを提供するために2013年に開始した統合的アプローチです（下記を参照）。

2014年、ユニセフは紛争地帯に計44回のミッションを送り、シリア国内でアクセスが困難な地域に住む65万9,500人に支援を行いました。また、ヨルダンとトルコからの計21回のトラック輸送により、60万人に支援物資が届けられました。届けられた支援物資には、保健キット、栄養不良を治療・予防するための物資、水と衛生に関連する資材、教育キットやレクリエーション・キットが含まれています。

シリア難民の子どもの半数近くが2013 / 2014年度は学校に通うことができませんでした。ユニセフは難民の子どもが正規の学校教育を利用できるよう政府に訴えました。また、73万5,000組以上の冬服キットを提供しました。うち3分の1以上が現地調達によるものです。

● シリアに「失われた世代」を作らないために

未来のシリアで教え、癒し、築くのは誰でしょうか。それはシリアの子どもたちです。しかし、この子どもたちは現在、住む家から追われ、国境（実際に存在する国境、精神的な意味での国境をも含み）を超えるという今まで想像もしなかった状況に置かれています。ユニセフの対応の多くが「失われた世代にしないために」のパートナーシップの下で実施されている理由がここにあります。その目標は明確で、医療や住まいなどの生きていくための基礎的ニーズを提供するだけでなく、子どもと若者たちが「学校に行っているか否かにかかわらず」国の将来を築く者、指導者、教師となるために必要な学識、保護、機会を得られるようにすることです。近年ユニセフのパートナーとなったクウェートは、このイニシアティブの一角を担う存在です。同国による継続的な直接支援のおかげで、ユニセフは国内外で困難な立場にあるシリア人約310万人に人道支援を届けることができたほか、難民と難民を受け入れる側のコミュニティのレジリエンス（柔軟かつ強靱な回復力）の構築に取り組んでいます。

た。アフガニスタンでは、暴力や広範囲に起きた自然災害により学校が閉鎖され、多くの人々が非合法的な居住地へ追いやられました。ユニセフはパートナー機関との協力の下、子どもや女性を対象に、栄養・基礎的保健サービス、安全な飲料水の確保、また保護者のいない、あるいは家族から離ればなれになった子どもたちへの保護とケアの面で支援を行いました。同国では重度の急性栄養不良に苦しむ5歳未満児10万人以上が治療を受けました。

ユニセフはこれと並行して、50年以上にわたり武力紛争が続き、世界で最も国内避難民の多いコロンビアにおける子どもへの支援を継続しました。2014年末時点で、紛争の影響（違法武装集団に動員される、性的暴力を受けるなど）を受けた子どもの数は200万人近くに達しました。

またユニセフは、ウクライナでは6万人に安全な飲料水を提供したほか、パレスチナでは、紛争の被害を受けたガザ地区の23万人の子どもに心理社会的支援を行いました。2014年の世界におけるユニセフの緊急支援活動の詳細は、ホームページ（<www.unicef.org/appeals>）で紹介されています。

ユニセフは、年間を通じて緊急物資の調達

と輸送を続け、他の国連機関や政府と共に計画を策定し、人々の命を救うための人道支援を行いました。データやエビデンス（科学的根拠）、イノベーション（革新的技術・発想）を用いて、緊急事態の影響を受けた子どもたち — 中でも特に不利な立場にある子ども — を支援しました。また、データや根拠をもとに、危機が発生するごとに対応を改善させました。

ユニセフは、ヨルダンで最も困難な立場にあるシリア難民の子どもたちを支援するため、現金による助成金を提供する方法として、生体認証マッピングシステムを利用するなど、イノベーションを活用しました。虹彩認証技術を搭載した特殊な現金自動預け払い機により、難民世帯は直接助成金を手にすることができます。レバノンでは、ローカルマッピングにより、大多数のシリア難民やレバノンの困難な立場にある人々の居場所を特定し、ユニセフとパートナー機関は、最も困窮している人々を対象に、保健、衛生、教育、および子どもの保護に関する一連の支援（12～13ページ参照）を実施することができました。イエメンでは、エビデンスと分析を利用した方法で、主要地区の最も困難な立場にある子どもに基礎的保健サービスを提供しました。

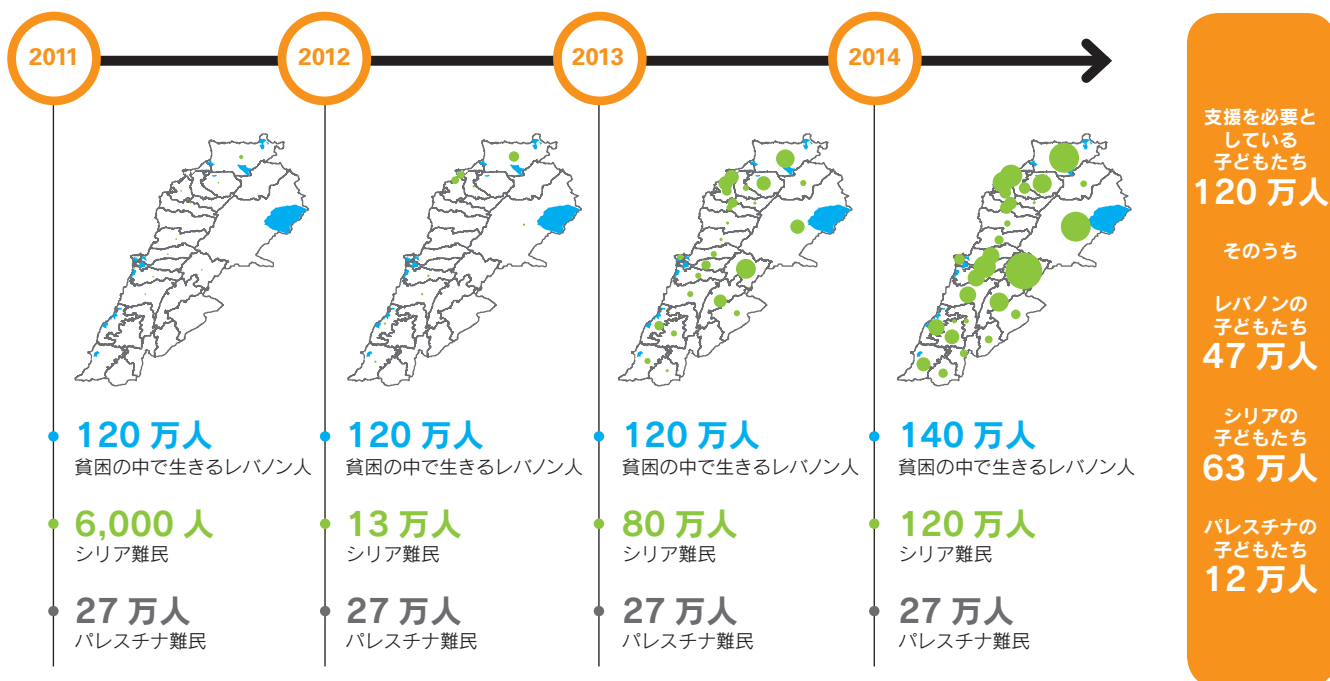
● 子どもたちの声を広げる

子どもたち一人ひとりが話すべきストーリーを持っています。ユニセフは、欧州委員会とギリシャ、アイルランド、イタリア、ポーランド、スロベニア、スペインの国内委員会（ユニセフ協会）の協力の下、2014年5月に「子どもたちの声」キャンペーンを立ち上げ、アヤちゃん（シリア）、マイケルくん（フィリピン）、シャムシアちゃん（チャド）の話を広げました。同キャンペーンは欧州の有名人とユニセフ親善大使が紹介し、専用ウェブサイトやソーシャルネットワーク、新聞・ラジオといった従来のメディアを活用して子どもたちの声とストーリーを伝えました。

公平性の実例：レバノンで脆弱性をマッピングする

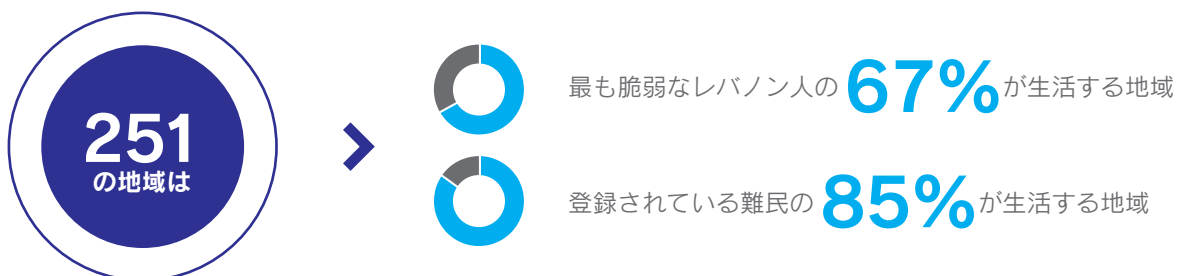
2014年、ユニセフはレバノン政府と緊密に連携して、増え続けるシリアからの難民と140万人にのぼるレバノンの貧困層のニーズに公平に対応しました。詳細なマッピング作業により、最も困難な立場にある子どもや世帯が集中している地域を特定することができました。こうした世帯に対し、主要な物資供給地点で多様なサービスを提供することで、ユニセフとパートナー機関は、最も困難な立場にある子どもたちのニーズに、よりの確に 대응することができました。

レバノンにおける難民の数は2011年から2014年にかけて増加の一途をたどっている



支援成功の鍵

ユニセフとレバノン政府は、シリアからの難民（パレスチナ難民を含む）の所在地とレバノンの貧困層の所在地、また以前より同国にいたパレスチナ難民の所在地を重ね合わせた地図を作成しました。このマッピング作業から以下が明らかになりました。



➤ 困難な立場にある人々の全体像を捉えることで、ユニセフとパートナー機関は効率的にサービスを提供し、最も困窮している人々に支援を届けることができます。

プログラムの分野

ユニセフとパートナー団体は、レバノンで4つの主要分野で支援を行っている

水と衛生

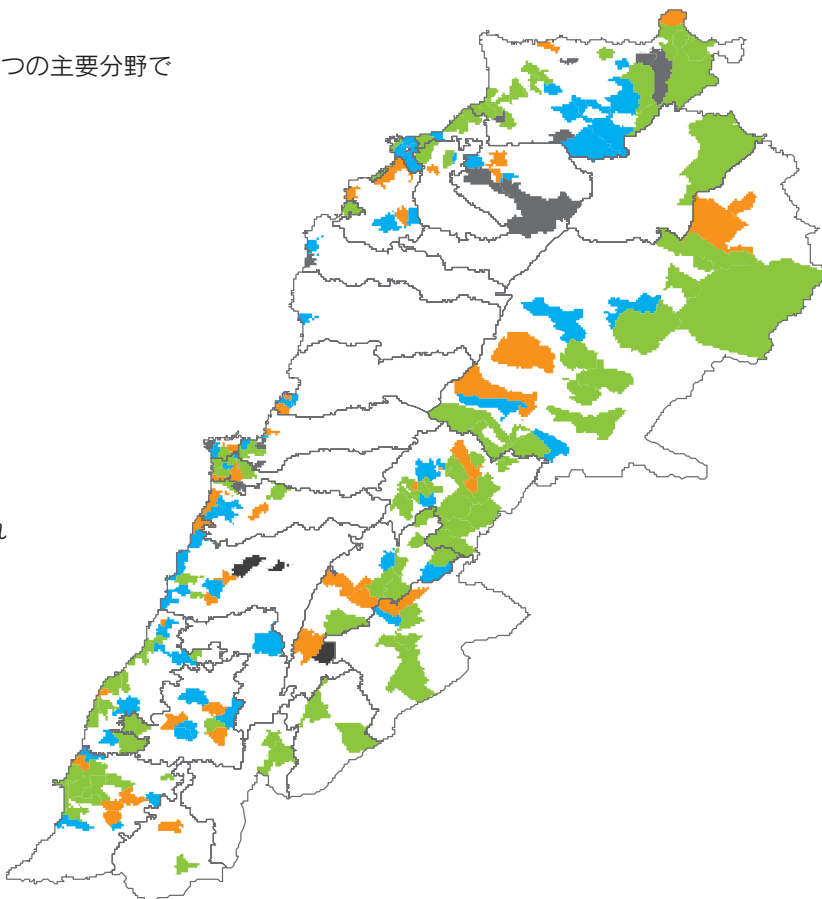
教育

子どもの保護

保健と栄養

支援が行われている251の対象地域で行われている活動分野の数：

- 実施されている分野が0
- 実施されている分野が1
- 実施されている分野が2
- 実施されている分野が3
- 実施されている分野が4



レバノンの最も脆弱な子どもたちを対象としたユニセフとパートナー団体の活動

公立の学校



1,278

社会開発センター



57

プライマリ・ヘルスケアセンター



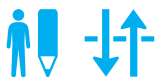
206

仮の居住場所



1,637

UNHCR登録センターと
国境検問所



8

コミュニティ
センター



20

パレスチナ
難民キャンプ



12

パレスチナ人の
集会



3

2014年、ユニセフとパートナー機関は紛争と自然災害の両方の影響を受けた35カ国において、ジェンダーに基づく様々な形の暴力の防止と対応に取り組みました。この取り組みの一環として、42万5,000人以上の女性や女子、男性や男子に対し、ジェンダーに基づく暴力・性的暴力を受けた場合に、どのように支援を受けるべきか、どこに支援を求めるべきかについて研修を実施しました。また、8,500人以上の支援サービス提供者に対し、ジェンダーに基づく暴力・性的暴力への対応について研修を実施しました。

ユニセフは、人道的危機を体験した女性や青年期の女子への広範な調査を行ったうえで、即時対応型の「水と衛生・衛生習慣(WASH)・尊厳回復キット」と「家族用衛生・尊厳回復キット」の2種類のキットを新たに作りました。2014年に配布準備が整ったこれらのキットには、生理用品や身の安全を守るための懐中電灯などが入っています。

何百万人もの子どもたちの深刻な人道支援ニーズに組織全体で対応するうえで、課題も生じました。中央アフリカ共和国やイラク、シリアなどの地域では情勢が極めて不安定であったほか、ユニセフが支援する緊急事態のほぼすべてにおいて、十分な対応を行うための資金が不足していました。

2014年、緊急派遣された職員の数には934名と、2013年の755名を大きく上回りました。その90%近くが全組織的対応を必要とした緊急事態のための配置であり、うち285名はエボラへの対応要員でした。ユニセフの物資供給活動は子どもたちの多様な人道支援ニーズに応えるため、世界中で使えるよう用意されている緊急支援物資を活用して行われました。

ユニセフは危機対応を向上すべくパートナー機関と協議を重ね、引き続き人道支援活動の効率化と成果向上に努めました。こうした取り組みは、2014年は複雑かつ高い脅威にさらされる環境の中で働く職員へのサポート改善につながりました。

ユニセフは人道的緊急事態の影響を受けた国々において、各国政府および他のパートナー機関と連携し、子どもたち — 特に最も困難な立場にある子どもたち — の長期的な開発ニーズが重視されるよう配慮しました。ユニセフの開発支援は、危機が発生した際のレジリエンス（柔軟かつ強靱な回復力）を促進することに主眼を置いています。子どもたちの幅広いニーズに対応するという経験を通じて、ユニセフは人道支援と開発事業を結びつけることのできる特別な立場にあります。

“ どれだけひどい暴力行為が行われようとも、それ以上に助けようとする人たちがそこにはいる ”

... ユニセフ親善大使 ミア・ファロー
2014年7月、訪問先の中央アフリカ共和国にて。



南スーダン 届けにくい場所へ 支援を届ける

南スーダンでは 2013 年末に紛争が勃発し、国民は避難を余儀なくされ、飢え、病気、そして幅広い権利侵害に直面しました。そして 2014 年末までに、暴力により国内の半分以上の地域で基礎的サービスがほぼすべてが中断されてしまいました。約 190 万人が住む家を追われ、そのうち約 75 万人が子どもでした。50 万人近くの南スーダン人は、同年、エチオピア、ケニア、スーダン、ウガンダなどの周辺国に避難しました。

紛争の結果、重度の急性栄養不良に苦しむ子どもの数は倍増し、40 万人が学校に通えなくなりました。その一方で、数千人もの子どもたちが軍や武装集団に徴募され、その多く — 特に女子たち — はジェンダーに基づく暴力の対象となりました。

2014 年はじめ、ユニセフとパートナー機関は紛争の影響を受けた遠隔地の数万人の住民にも人道支援を届ける方法を検討しました。南スーダンでは、イケア基金の寄付がきっかけとなって即応メカニズム (RRM、下記を参照) を始動することができ、支援を届けることが困難な子どもたちや家族を支援することができました。同メカニズムは、その後は主にユニセフの通常予算で運営されるようになりました。ユニセフが世界食糧計画 (WFP) およびその他のパートナー機関と共に支援した人々の数は、2014 年はじめの 9 万人から、同年末には 60 万人 (うち 12 万 7,000 人が子ども) を超えました。南スーダンの RRM においては、栄養改善の観点から優先支援地域を特定しました。食料の配給に加え、栄養不良児のスクリーニングと治療を目的とした医師への紹介、安全な飲み水と命を守る予防接種、および教育と保護へのアクセスなどが提供されます。2014 年に、保護者がおらず家族と離ればなれになってしまった子どもたちのうちフォローアップを必要とした子どもたちの 4 分の 1 は、この共同の取り組みを通じて見つけ出されました。

● 即応メカニズム (RRM) により公平なサービスを届ける

2014 年、即応メカニズムは、困難な状況にある子どもたちや家族 (地理的な理由や治安面での理由により、ユニセフの現地パートナー機関でさえ、支援を送り届けることができない人々など) に適切なタイミングで人道支援を行ううえで、効果的な方法であると証明されました。この専門家チームから成る移動チームを送り込む方法は、予防接種や栄養不良児のスクリーニングといった活動を直接的に実施するほか、人道支援ニーズの評価と共に、命を救う人道支援の同時提供を可能にしました。ユニセフは主要な国連機関や NGO 系のパートナー機関との連携、ならびにドナーからの支援を通じて、中央アフリカ共和国、イラク、および南スーダンで RRM を実施しています。ユニセフはコンゴ民主共和国でもこのメカニズムを主導しています。RRM は様々な状況下で多様なパートナー機関と遂行され、子どもや家族を対象とした多様なセクター間の人道・緊急支援を展開するうえで、迅速かつ信頼性の高い手段となっています。



中央アフリカ
共和国
子どもらしく生きる
ことができない国

2014年、中央アフリカ共和国では200万人以上の子どもたちが暴力の影響を強く受けました。子どもたちは避難を余儀なくされたり、あるいは家族と離ればなれになったり、レイプの被害にあい、障がいを負い、殺されることもありました。武装集団に強制的に徴募された子ども数は推定1万人近くにのぼりました。多くの子どもや家族が保健ケア、安全な飲料水、適切な衛生設備、およびHIV／エイズ関連のサービスを利用できなくなりました。140万人近くの人々が食料不足に陥りました。同年末の段階で、約85万人が故郷を追われたままになっています。国内に留まることができたのは半分強で、残り的人々は同地域内の周辺国へ逃げ延びました。

同国における緊急事態では、複雑かつ流動的な状況下でのユニセフの支援能力が試されました。結果として、ユニセフは23万8,000人近くの5歳未満児を対象としたはしかの予防接種を支援し、114万人以上にポリオの予防接種を実施、子どもたちに教育、衛生、栄養支援サービスを提供しました。また、2,800人以上の子どもたちを武装集団から解放することに成功し、心理社会的サポートを行ったほか、ジェンダーに基づく暴力から逃れてきた子どもたちを支援し、離ればなれになった家族と再会できるよう手助けしました。また、即応メカニズム(RRM)の調整を通じて、人道的ケアの提供範囲を拡大しました。

中央アフリカ共和国。
暴力を逃れてきた一
家。昼寝中の孫たち
を見守るおばあさん。



© UNICEF/PFP2015-2454/Logan



イラク
保護を必要とする
子どもたちへの
支援

イラクでは、隣国シリアの争いに連動した紛争が何年も続き、2014年も子どもたちや女性の健康と福祉に対する脅威はやみませんでした。暴力によって人々は住む家を追われ、さらには14年前に根絶されたポリオが再発しました。避難を余儀なくされ生活を奪われた人々に、冬の寒さが追い打ちをかけました。

2014年、イラクでは約520万人が人道支援を必要とし、うち170万人は武装集団が支配する隔絶された地域にいました。避難を余儀なくされ、国内の数千カ所に逃れた220万人のうち半数は子どもでした。イラクは21万人以上のシリア難民を引き続き抱えており、うち3分の2は特別に保護を必要とする女性と子どもでした。

ユニセフはイラク保健省と世界保健機関（WHO）と共に、560万人の子どもたちにポリオの予防接種を実施しました。計75万7,000人が安全な飲料水を利用できるようにし、60万人に衛生関連の支援を提供しました。また、21万5,000人以上の子どもたちが教育を引き続き受けられるよう支援したほか、「子どもにやさしい空間」を設け、遊びの場や安心感が得られるようにしました。約16万人の子どもたちに冬服と防寒具を提供しました。また、2,500件以上の深刻な子どもの権利侵害について検証と文書化を行い、イラクの子どもたちへの保護をさらに強化する必要性を浮き彫りにしました。

さらにユニセフは即応メカニズム（RRM）をパートナー機関と共に立ち上げ、38万人以上の避難民に携帯用の軽量物資キットを配布しました。同キットには成人用の衛生用品、飲料水12リットル、配給食12キロ、折り畳み式の貯水タンクが入っており、移動中の一家族が最大一週間持ちこたえられるようになっています。

“ 毎晩、学校に通っている夢を見るの。先生が勉強を教えてくれて、お父さん、お母さんが私のもとに帰ってきてくれる夢。私たちは平和のうちに、静かに我が家で暮らすの。すべてが正常に戻るのよ。 ”

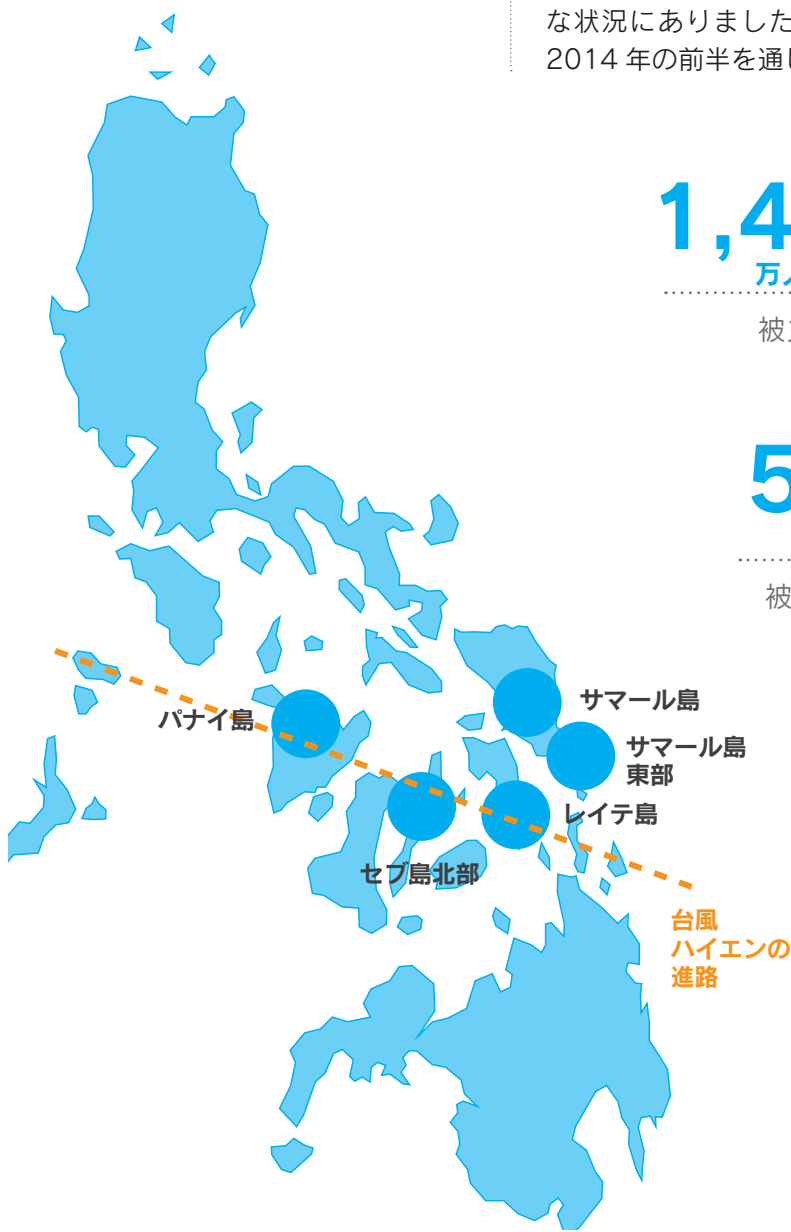
●●● ヌールさん 8歳

2014年9月、家を追われた人々が生活するバハルカ・キャンプにて。

将来を見据えて、人道的ニーズに応える： 台風ハイエンへの対応

2013年11月8日
台風ハイエンが
フィリピンを直撃した

沿岸の低地帯のコミュニティを襲った台風の暴風雨により、6,000人以上の人々が亡くなり、学校や住宅、保健センターが破壊されました。特に大きな打撃を受けたレイテ島、サマル島、サマル島東部、セブ島北部、およびパナイ島の沿岸・内陸地域は、以前から子どもの40%が貧困状態にあり、フィリピンでも最も困難な状況にありました。ユニセフは直ちに人道支援活動を開始し、2014年の前半を通じて緊急支援体制をとり続けました。



1,400
万人



被災した人

410
万人



家を失い避難民となった人

590
万人



被災した子ども

170
万人

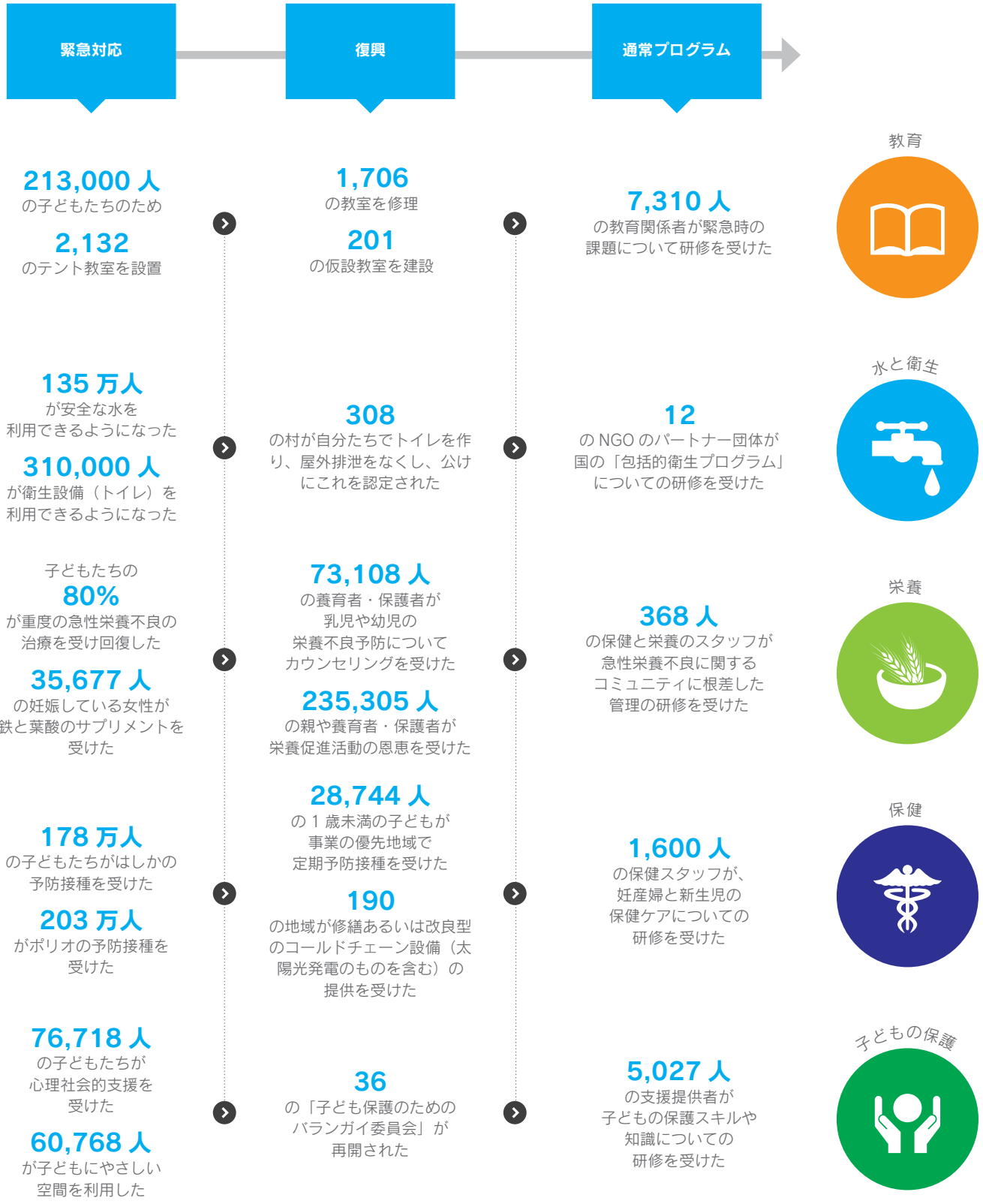


家を失い避難民となった子ども

ユニセフの支援は広範囲

ユニセフは、コミュニティや政府、市民社会、国内外の多様なパートナー機関と連携し、子どもたちの緊急ニーズに対応したうえで、安全とレジリエンス（柔軟かつ強靱な回復力）の構築にあたりました。

2014年7月までに、人道支援の段階は終了し、復興と再建の段階に移った



ユニセフの活動の各局面が相互に影響し合い、効果を高める



若い女の子と男の赤ちゃんを抱えたお母さん。ユニセフは、ここインドネシアのパプア州で、遠くはなれた村々に住む世帯にも保健サービスを提供している。

2

プログラムの 優先事項

“ ユニセフのプログラムは、脆弱な環境の中で暮らす、最も不利な立場にある子どもたちに焦点を当てている。 ”

・・・ ユニセフ中期事業計画
2014～2017

ユニセフの新中期事業計画は、すべての子どもに公平な機会を与えるという約束を実現するための指針です

ユニセフの中期事業計画 2014～2017 年は、子どもたちが健康でいられる権利、安全な飲料水を手に入れ、学び、十分な栄養を得て、社会的支援と保護、HIV 予防・治療・ケアを受ける権利を守るため、ユニセフが取り組む予定の事業をまとめたものです。

2014 年、ユニセフは各活動分野において、グローバルな、および地域的なパートナーシップを主導し、これに参加しました。子どもの保健分野での取り組みの多くは、国連事務総長の「すべての女性、すべての子ども (Every Woman Every Child)」という女性と子どもの健康の実現に向けたイニシアティブを後押ししました。同分野を特に熱心に推進するカナダ政府は、ユニセフやその他のパートナー機関と共に、世界の開発アジェンダにおける妊産婦・新生児・子どもの保健の重要性についてアドボカシー（政策提言）活動を続けました。その一環として、カナダ政府は 5 月に「すべての女性、子どもを救う～手は届く」というテーマのサミットを開催しました。また、ユニセフは防げるはずの母子死亡をなくすための運動「あの約束を再び (A

Promise Renewed)」の事務局を務めたほか、「栄養改善拡充のための枠組み (Scaling Up Nutrition: SUN)」運動、「万人のための水と衛生 (Water and Sanitation for All)」、GAVI アライアンス（予防接種とワクチンのための世界同盟）、「教育のためのグローバル・パートナーシップ (Global Partnership for Education)」、その他多くの国際パートナーシップで中心的な役割を果たしています。

ユニセフは被支援国政府と共にカントリー・プログラムを実施し、優先的な開発課題の遂行を支援しました。また、ドナー国政府や他の国連機関、国・地方レベルの組織、および様々な市民社会組織とパートナーシップを組みました。ユニセフは、子どもに利する政策を支持するため、子どもの健康・福祉に関する主要な側面についてエビデンスを探し出し、これを共有しました。2015 年末に達成期限を迎えるミレニアム開発目標の達成に向けて行動を加速させる一方、2016 年以降の持続可能な開発目標において子どもが優先事項となるよう尽力しました。

水と衛生

2014年、開発上のさまざまな問題、人道危機に巻き込まれた人々3,200万人近く—その多くが、社会から最も取り残されている人々—が、ユニセフの支援により、改善された飲料水を利用できるようになりました。1,600万人近くが衛生設備（トイレ）を利用できるようになりました。1万9,000以上のコミュニティ（住民数では930万人）で屋外排泄がなくなったと認定されました。ユニセフは何百万もの子どもたちのために保健センターや学校に水と衛生設備を設置し、各国で、飲料水・衛生設備が利用できているかどうかの、公平性を測るためのモニタリング・システムの立ち上げに寄与しました。

また、ユニセフはイノベーション（革新的技術・発想）にも乗り出しました。2014年度は、水と衛生分野でのイノベーションとして、スラブ付きトイレへの付属品の追加（お年寄りや障がいのある人々用のイス）、子ども用のおまるの開発、水を運ぶ際に持ち運びが楽になる頑丈ながら軽量の容器、改良型の衛生キットと「尊厳回復」キット（女性のための生理用品などが入ったキット）、パートナーである大学と共同開発中の緊急事態用家庭水処理技術などが挙げられます。

飲料水や衛生設備を利用できない場合、特に女性や女の子が大きな影響を受けます。2014年、ユニセフは人道的危機に陥った

イラク。ヤジディ教徒のコミュニティ出身の子どもたち。避難民の彼らは、数日間歩いてやっとここクルド人自治区のドホークにたどり着き、水浴びをすることができた。



© UNICEF/NYHQ2014-1253/Khuzaiie

“ 以前は、冬の寒さの中や夏の暑さの中、すごく遠いところまで、きょうだい一緒に水汲みに行き、とても大変だったんだよ。今は勉強に集中できるし、友達とも遊べる ”

・・・ アハマド・エルアサウィくん 7歳

ユニセフは、アハマドくんが暮らすパレスチナ、ガザのヌセイラット難民キャンプに汽水淡水化（脱塩）装置を設置した。



ベトナム 包括衛生への 土台作り

ベトナムで適切な衛生設備（トイレ）を持たない人々の多くは、資源や情報の極めて乏しい遠隔地に住んでいます。ユニセフは、世界銀行とベトナム政府をはじめとする多様なパートナー機関と連携して、コミュニティ主導型の包括的衛生アプローチを目指した効果的な取り組みを立ち上げるため、技術的な支援を行いました。選定した4省の貧困レベルと衛生設備へのアクセスを比較することで、現地の意思決定者は最も支援を必要としている所に資源を投じることができました。また、コミュニティを動員することで、衛生設備の改善を求める声につなげることに成功。職人や起業を考えている人たちを対象に、現地の資材を使ったトイレの設置研修を実施しました。また、地方当局はトイレを設置するための最貧困層の現金借り入れを可能にし、その結果、より多くのコミュニティで屋外排泄が根絶されました。同国政府は、これをさらに拡大していく意向です。



パキスタン 資源の投資先を 特定する

パキスタンでは最富裕層の99%が衛生設備（トイレ）を利用することができる一方で、最貧困層ではその割合は19%に留まっています。2014年は「パキスタン包括的な衛生アプローチ（Pakistan Approach to Total Sanitation）」プログラムを通じて、子どもの健康・福祉指数が低く、ポリオや栄養不良へのリスクが高い23地区の住民120万人を対象に、衛生設備の利用を高めました。コミュニティ自体が最も困難な立場にある世帯を特定し、それらの世帯も意思決定に参加してもらう形で、家族のためのトイレ設置を支援し、全体的にはプラスの変化がもたらされました。

170 万人以上の女性と女の子に生理用品を提供しました。南スーダンでは、紛争の影響を受けた 50 万人の女性と女の子に衛生用品キットを配布しました。イラクでは、トイレ、シャワー・浴室ユニットの設置を支援し、避難キャンプにいる女性と女の子のプライバ

シーと尊厳を守りました。ユニセフは、支援を行うあらゆる地域において、水と衛生プログラムとアドボカシー（政策提言）を通じて、女性と女の子がより強い発言力を持ち、意思決定に関与できるよう後押ししています。

官民の
パートナーシップを
通じて、
革新的な変化を促す

2012 年以降、ユニリーバ基金とユニリーバの代表的除菌クリーナーのブランドである「Domestos」はユニセフとの協力の下、水と衛生の分野、特に衛生面の取り組みに重要な変化をもたらす努力を続けています。同パートナーシップでは、行動変容のための支援、衛生マーケティング、アドボカシー（政策提言）からなる包括的アプローチを通じて、130 万人の人々に支援を届けました。うち約半数の人々は、コミュニティから屋外排泄が根絶されることで健康、安全、および生活の尊厳が向上しました。

保健

2013 年は 630 万人もの 5 歳未満児の命が失われましたが、そのほとんどは防げたはずの理由によるものでした。2014 年、防げたはずの死をなくすというユニセフの約束が具体化されました。それは、調査・データ収集・分析、政策改善を求める国内アドボカシー（政策提言）、グローバル・地域レベルのプログラムおよびパートナーシップの調整による保健システム強化、基礎的保健物資の適切かつ一貫した供給という形で実施されました。

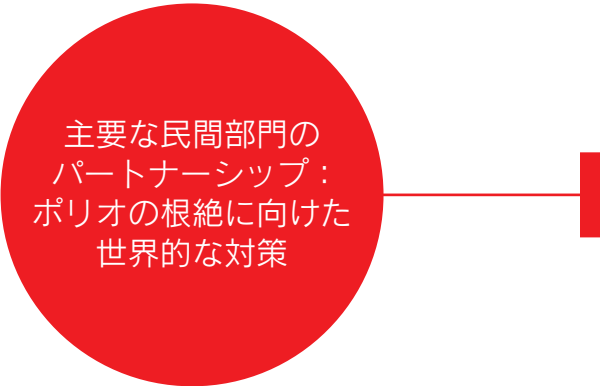
ユニセフは 100 カ国を対象に、世界の子どもの人口の 40% に相当する 27 億 1,000 万人分のワクチンを調達し、多くの予防接種キャンペーンと定期予防接種のための資金調達を支援または組織しました。その一例として、パートナー企業のプロクター・アンド・ギャンブルは、妊産婦・新生児破傷風から 1 億人の女性と赤ちゃんを守るため、ワクチンへの寄付を集め、ユニセフを引き続き支援しました。防げるはずの破傷風により、年間 4 万 9,000 人の新生児が命を失っています。また、ナイジェリアとソマリアではポリオ予

防接種の取り組みにより感染が食い止められました。なお、アフガニスタンとパキスタンでの予防接種活動は、紛争や情勢不安もあって困難なものとなりました。

また、「すべての女性、すべての子ども (Every Woman Every Child)」を含む主要なグローバル・イニシアティブへの積極的な参加を通じて、妊産婦の健康を促進しました。さらに、保健ケアのエントリーポイントや、HIV／エイズ、水と衛生、教育、栄養といった他の様々な分野を通じた青年期の女子への支援に重点を置いた包括的戦略を明確に打ち出しました。

5歳未満児の死亡全体に占める新生児の割

合は増え続けているうえ、新生児の死亡の大部分は最貧困層の家族で生じており、ここでも公平性が問題となっています。新生児は2014年の母子保健分野における世界的取り組みの重点項目となっています。ユニセフは世界保健機関 (WHO) と共に「すべての新生児のための行動計画 (Every Newborn Action Plan)」を始動し、その後これはすぐに世界保健総会において WHO 加盟 193 カ国に採択されました。同イニシアティブは、新生児死亡率と死産を1世代の間に大幅に下げることが目的としています。新生児の健康に関するデータと傾向の分析や課題を示した、『あの約束を再び (A Promise Renewed)』(年1回発行)でも、新生児の健康を重視する姿勢が反映されました。



主要な民間部門の
パートナーシップ：
ポリオの根絶に向けた
世界的な対策

ナショナル・フィランソロピック・トラストが民間篤志家より集めた重要な資金、そして国際ロータリーとビル&メリнда・ゲイツ財団との長年にわたるパートナーシップにより、保健スタッフの研修やワクチン供給、ポリオ根絶に向けた取り組みに積極的に参加するためのコミュニティ強化が実施されました。欧州の主要航空会社である企業パートナーのイーージェットは2012年より、機内募金「Change for Good」でユニセフに協力しています。2014年、同社は240万米ドルを集め、ユニセフのポリオ根絶への取り組みを支援しました。また、ギリシャのプロサッカーチームのオリンピアコス FC とのパートナーシップを通じて、ポリオやその他の小児疾患のワクチンが確保されました。これはユニセフの予防接種キャンペーンの一環として行われたものです。このキャンペーンでは2013年1月から2014年6月の間にチャドの乳児(1歳未満児)60万人がポリオをはじめとする疾患の予防接種を受けたほか、ソーラー式ワクチン冷蔵庫242台の購入が実現しました。チャドはワクチン未接種の子どもの割合が最も高い国の一つです。



ナイジェリア ポリオ根絶への 最終段階を 前進させる

1988年に「世界ポリオ根絶のためのイニシアティブ（GPEI：Global Polio Eradication Initiative）」が設置されて以来、ポリオの発生は世界全体で99%減少しました。ポリオ根絶のためには残る1%に対処することが不可欠ですが、これは十分な支援を受けていない、あるいは支援が届けることが困難または紛争の影響を受ける地域に住んでいる子どもたちが多いため、極めて困難です。ナイジェリアは、世界で3カ国を残す野生株ポリオの常在国の一つです。ユニセフはナイジェリア政府、現地の指導者およびGPEIのパートナー機関と緊密に連携し、ポリオの感染が残るナイジェリア北部の、子どもたちが十分な免疫を持っていない、または予防接種を受けていないコミュニティを特定しました。新たな取り組みである保健キャンプでは、これらのコミュニティにポリオワクチンだけでなく、その他の病気に対する効果の高い保健・栄養ケアの活動も実施されました。2014年は、700万回分以上のワクチンが提供されました。その結果、野生株ポリオウイルスによる発症症例数は、2013年の53症例から2014年には6症例と大幅に減少しました。



インド 新生児 保健ケアの 格差を埋める

インドでは、新生児の死亡や発育阻害は、多くの遠隔地域や部族地域、紛争地域で生じています。ユニセフは適切な分析と支援を行うため、保健省と共に保健サービスの需給関係に注目し、地区別の格差を分析しました。ラジャスタン州では、部族地域の指導者と緊密に連携しました。その結果、1年で施設分娩が8%増加し、取り扱い件数の多い保健施設115カ所における死産件数が9%減少しました。州全体では新生児5万人が新生児医療センター36カ所でケアを受け、重度の急性栄養不良に苦しむ4,500人の子どもが栄養回復センター47カ所で治療を受けました。



インドネシア 地元のリソース 活用のため、 より良い エビデンスを 利用する

インドネシアでは、過去20年間に子どもの生存状況が目覚ましく改善しました。しかし、5歳未満児および乳児死亡率は、最貧困層の世帯では最富裕層よりも依然として3倍高く、国内の島々などでは乳児や子どもの生存状況が特に厳しい地域が残っています。ユニセフはこのような格差に対処するため、現地の保健当局がモニタリングと計画立案を向上できるように支援し、エビデンス（科学的根拠）に基づき、地域の視点を最大限活用できるようにしました。アチェ・ティムール県でのモニタリングでは、下痢の治療に使う亜鉛サプリメントは、子どもに悪影響を与えると不安に感じた親が使用しつづけている事実が明らかになりました。助産師が正しい知識を親たちに伝えることができていないことが分かったため、ユニセフは助産師の訓練に支援の重点を移し、リアルタイムでのモニタリングが可能となるよう、起きた出来事をコンピュータのログとして記録する方法を伝えました。その結果、2013年から2014年の間に亜鉛サプリメントの摂取率が40%も増加しました。



ブラジル
リスクのある
若者に HIV 関連の
サービスを提供

M・A・C エイズ基金が資金提供し、ユニセフおよび地方自治体が実施するブラジル、フォルタレザにおけるプロジェクト「若者の意識向上 (Fique Sabendo Jovem)」は、2014 年に HIV および性感染症の検査サービスをハイリスク層である青年や若者に提供しました。検査で HIV 陽性と確認された若者たちを、移動診療所に向かわせるために、ピア・アウトリーチ（同年代の子どもたちによる啓発活動）を活用しました。検査を受けた若者たちのうち、70% は検査を受けたのが初めてでした。



ギニアビサウ
聴覚障がいのある
学生たちへの
性教育

ギニアビサウでは学校での HIV 教育を担当する活動団体からの働きかけにより、ユニセフは、現地 NGO の ALTERNAG と協力して、国立学校の聴覚障がいのある子どもたちに HIV や性行為、性や同分野における知識についての調査をしました。その結果、無防備な性行為や若年妊娠による学業の中途退学を防ぐには、特別な指導と学習ニーズに対応する必要があることが分かりました。こうした取り組みにより、手話を用いた HIV と性に関するオープンなコミュニケーションが初めて採り入れられ、2014 年には教員への新しい研修が導入され、生徒たちをこうした機会にうまく参加させる方法、HIV に対する意識を向上させる方法がプログラムとして追加されました。



南アフリカ
HIV 母子感染
予防の障壁を
特定する

南アフリカでは、毎年推定 27 万～30 万人の HIV 陽性の女性が妊娠しています。HIV の母子感染を防ぐには、HIV 陽性であるすべての妊婦と生まれてくる赤ちゃんが、総合的な質の高い母子保健支援を受けることが不可欠です。また、コミュニティ、施設、地区、地方、全国のあらゆるレベルで、これらのサービスを追跡調査し、サービスの質を記録していくことも重要です。2014 年は、主要な指標を「交通信号」のように分かり易く表示するサービスを立ち上げ、地方でも扱えるようにする努力が続きました。これは、サービスをモニターし、供給途中で障壁となっている問題を取り除くためのものです。また、国内全体の評価作業が完了し、ユニセフはすべての妊娠中または授乳中の HIV 感染女性に生涯治療を提供するという目標に向けたガイドライン改訂を支援しました。

HIV / エイズ

エイズとの闘いは目覚ましい進捗を遂げましたが、格差の問題は根強く残っています。2013 年末時点で、すべての中低所得国におけるエイズと共に生きる人々のうち、抗レトロウイルス薬による治療を受けている割合は、おとなが 37% にのぼる一方、1～14 歳の子どもでは 23% に留まりました。現在エイズは、アフリカの若者の死因の第 1 位、また世界全体でも若者の死因の第 2 位となっています。2013 年には、推定 12 万人の若者がエイズ関連の病気で亡くなりました。

2013 年に新たに HIV に感染した若者の 3

分の 2 近くは 15～19 歳の女子でした。また、同性愛およびバイセクシュアルの男子、トランスジェンダーの若者、買春による性的搾取を受ける若者、薬物注射を行う若者も特に感染が多い層です。こうした感染リスクの高い若者の多くは、エイズに関する情報収集や予防プログラム、HIV 検査を受けた場合の人々の反応を恐れ、治療はおろか診察も受けたことがありません。ユニセフは、HIV / エイズの活動でも、最も困難な立場にある人々が HIV に関する知識やサービス、治療を公平に利用できるようにしています。

タンザニア、ムベヤ市に住む HIV 陽性の女性。HIV の母子感染予防治療のおかげで赤ちゃんは、HIV 検査で陰性と診断された



© UNICEF/PFPG2014-1270/Bisin



スーダン、
カンボジア
重度の
急性栄養不良を
治療する

スーダンでは、年間 55 万人の子どもが重度の急性栄養不良に陥り、これによる死亡リスクが高まっています。これは子どもたちが人道支援を受けている期間から、移行期、回復期、およびその後の成長にまでわたる問題です。ユニセフはこの状況を受け、過去 2 年間にわたり同国の栄養政策環境の改善を通じて、栄養不良の子どもたちを探し出し治療を行うため、スーダン政府およびパートナー機関を支援しました。2013 年、ユニセフと同国政府はこうした取り組みを後押しする、エビデンス（科学的証拠）に基づいた政策提言を作成しました。データによると、農村部と都市部の栄養状態に明確な差があり、紛争地域とそれ以外の地域の両方で栄養不良の影響がみられました。栄養不良の人の割合が最も高い場所と、栄養関連のサービスや飲料水・衛生設備サービスが行き届いている場所の地図を重ね合わせることで、サービスを最も必要としている子どもたちのいる地域がより明確に浮かび上がりました。その結果、ニーズを満たすための優先事項の見直しが行われました。このような取り組みにより、重度の急性栄養不良の治療を受けた年間の子どもの数は 2010 年から 2014 年の間に 3 倍に増加しました。

重度の栄養不良の治療を公平に利用できるようにすることは、カンボジアでも、特に都市部の貧困地域で、優先事項の一つとなっています。ユニセフは、治療センターへの無料送迎や子どもの養育にあたる人たちへの食費の助成を通じて、重度の急性栄養不良管理プログラムの拡大を推進できるようカンボジア政府を支援してきました。2014 年、都市部の貧困層の子ども 5,000 人のうち、簡易検査で栄養不良と診断された約 100 人が重度の急性栄養不良の治療を受け、別の 400 人が栄養カウンセリングを受けました。3 回のフォローアップ訪問を受けた子どもの割合は、2012 年の 26% から 2014 年は 61% に急増し、大多数の子どもたちの治療が成功に終わりました。



ブルキナファソ
乳幼児の食事に
焦点を当てる

ブルキナファソでは、乳幼児の不適切な食生活等により栄養不良がまん延していることを背景に、100 万人の子どもたちが発育阻害に苦しんでいます。発育阻害を大幅に減少させるべく、ユニセフは 2013 年より同国政府と連携し、乳幼児の最適な食生活を拡大普及させるための国家計画の策定と実施に取り組みました。同計画では、今後 10 年間に発育阻害の子ども数を 40% 減少させることを目標としています。2013 年より、この計画の コミュニティ・レベルでの試験的な導入として、栄養不良と貧困のレベルが特に高い北部地方において支援提供のための様々なメカニズムと参加・促進型のアプローチを採用しました。2014 年に実施された評価では、こうした乳幼児のライフサイクルを通じて不適切な食生活を改善する包括的なアプローチは、貧困の度合いや発育阻害が顕著な他の地方でも拡大普及できる可能性があるとされました。

栄養

栄養不良は大きな人的、経済的代償を伴うため、栄養分野への投資は重要な開発優先事項とみなされるようになってきました。毎年数百万人の子どもたちが重度の急性栄養不良により、命の危険にさらされています。2013年は慢性栄養不良（必須ビタミンやミネラルの欠乏と結びつくことが多い）に苦しむ子どもの数が1億6,100万人にのぼりました。こうした栄養不良は、乳児期の栄養摂取の質や頻度が適切でない、感染症の発生が多い、また母親の栄養・健康状態が良くないといった原因と大きく関わっています。

ユニセフは2014年も、子どもたちが最善の形で人生のスタートを切ることができるよう、早期からの完全母乳育児を引き続き推進しました。また、妊婦と幼い子どものための栄養補助プログラムを提言し、各国政府による計画の策定と実施を支援しました。さらに、

発育阻害を改善するのに有効だとされる方法を導入し、重度の急性栄養不良に苦しむ子どもたちへの治療をサポートしました。ユニセフは91カ国において、栄養習慣の改善や公平化を目的とする国家政策の策定や改正を支援しました。

幼い子どもの適切な栄養摂取は、子どもの成長にとっての基礎であり、早期幼児ケアの重要な要素となっています。2014年、ユニセフは同分野において大きな前進を見ました。世界的な神経科学者を集めた会合では、幼児期の経験が脳の発達と機能にいかに関与を及ぼすかについて詳細な報告が行われました。また、緊急事態下にある場所で子どもたちをケアしている約150万人の養育者を対象に、乳幼児の栄養摂取に関する活動の一環として、乳幼児期の子どもたちにどのように知的刺激を与えたら良いかの研修が実施されました。

モーリタニア。重度の急性栄養不良を治すため、栄養価の高い治療用ミルクを飲むハドラミちゃん（生後9カ月）



© UNICEF/PFPG2015-2070/Bjogvinsson



メキシコ、
ペルー
教育の不公平性に
取り組む

メキシコでは、女の子のほうが男の子より学校に通っている割合が多いのですが、国内の先住民のコミュニティではこれが逆転しています。先住民の女の子には多くの障害が立ちはだかり、学校に通えないのです。例えば、自分の村で喋る言語で教育が行われていない、歩いて通学するには遠すぎる、インフラ不足、差別、暴力等です。ユニセフは2013年と2014年に、複数の州の女の子を対象に、自治体政府と共にこうした障壁を特定し、問題を解決するための方策作りに参加する機会を提供しました。オアハカ州では、40人の先住民の女の子の経験をもとに、600校の学校当局者を対象に研修を行い、教育現場での差別防止に取り組みました。チワワ州では、58人の先住民の女の子の経験をもとに、150校の学校当局者への研修が実施されました。

ペルーでは、すべての3～4歳児向けに就学前教育を拡大する — 主に農村部の教育機会に恵まれない先住民の子どもたちに支援を届ける — という政府の約束を守れるよう支援しています。教員が複数の学校を回り、生徒に授業を行う巡回教育の手法を用いることで、2012年から2014年の間に対象遠隔地での就学前教育の普及率が増加しました。政府は2015年に同プログラムを拡大する予定です。



モロッコ、
セルビア
インクルーシブな
(誰もが受け入れ
られる) 教育を
実現する

ユニセフは、様々な状況において障がいのある子どもたちを通常教育に組み込む努力をしてきました。モロッコでは、障がいのある子どもたちの70%近くが就学していません。従来、障がいのある子どもは特別支援学級に通うことが普通で、通常の学校に入れる可能性はほとんどありませんでした。ユニセフは、政府やNGO（民間組織）と緊密に連携してこれを変えるべく取り組んでいます。また、インクルーシブな（誰もが受け入れられる）教育の評価の支援や、子どもや教員、保護者との協議プロセスの推進、教員に対する新たな教授法の開発支援をサポートしてきました。この包括的アプローチの結果、2014年には対象地域において障がいのある生徒の34%が特別支援学級から通常教育のクラスに移りました。

セルビアでは障がいのある子どもたちの多くは、従来、別の学校で教育を受けるか、特別支援学級に入れられたり、教育から排除されたりしていました。ユニセフは、こうした子どもたちが通常の学校に通えるよう、政策助言を行いました。これにより、通常の学校ではインクルーシブな教育が導入され、法制にも組み込まれました。2014年、ユニセフは教育省の「インクルージョン教育課」の設置を支援しました。また、国内のサポート網を強化するための活動を引き続き行い、教員や学校職員が教育面で多様なニーズに対応できるよう、クラス内の環境づくりの方法と、よりインクルーシブに教える方法を伝えました。パートナー機関との共同の取り組みの結果、全教員の半数（1万5,000人）を対象に、インクルーシブな教育に関する研修が実施されました。7,000人以上の子どもが、個人に合わせた教育計画や通常教育内での追加サポートの恩恵を受けました。

教育

貧困、ジェンダー、暴力、障がい、居住地、これらはすべて子どもたちが小中学校に通えなくなる主要な要因です。2014年のユニセフの取り組みは、教育へのアクセスと学習における不公平性を減少させるため、非就学児童・生徒の分布範囲と規模をマッピングする作業に力を入れました。

革新的な事業としては、「入学準備促進 (Accelerated School Readiness Preparation)」(エチオピア)、「コミュニティ運営型プレイスキーム (Community Run Play Schemes)」(ガーナ)、非就学児のためのeラーニングプロジェクト(スーダン)、「識字率向上 (Improving Literacy)」(ブラジル)、「携帯電話を利用した教育データ収集 (EduTrac)」(ペルー、ウガンダ)が実施され、最も困難な状

況にある子どもたちへの教育を支援しました。

また、ユニセフは引き続き、子どもの早期ケア (ECD) の重要性に対する意識向上および質の高い早期幼児ケアプログラムの利用拡大のためのアドボカシー (政策提言) を行いました。H&M コンシャス財団は9カ国でのユニセフのECD事業に対し、複数年にわたる資金支援を約束しました。

これと同時に、以前よりも多くの国が小学校における多言語教育を正式に導入し、子どもたちが母語で学ぶことができるようになっています。しかし、教育分野では2000年から2012年に大幅な前進がありましたが、その後は就学、学校に通えない子どもの数の両方で停滞がみられます。

メキシコ、ハリスコ州サンタカタリーナの山村の学校で勉強する先住民族ウィチャリカの女の子たち



© UNICEF/MEXA2015-00011/Richter



#INVESTINGIRLS

女の子への投資は理にかなっている

女の子の教育とエンパワーメントは、女の子が恩恵を受けるだけでなく、社会全体にとっても役に立ちます。このメッセージは、スイスのダボスで開かれた世界経済フォーラム年次総会 2014 のサイドイベントと昼食会で発せられました。ユニセフが進めるソーシャルメディアキャンペーン「#INVESTINGIRLS」は、フォーラム開催中、ツイッター上で最も話題になった開発関連のトピックで、女子教育の利点について、世界の認識を高めました。

教育への
長期的な支援を
約束する
民間部門の
パートナー

世界的な金融機関である ING 銀行は、企業パートナーとして、2005 年よりユニセフに協力し、100 万人近くの子どもたちがより良い教育を受けられるよう支援してきました。2014 年は ING 銀行の支援により、ブラジル、エチオピア、マダガスカル、ネパール、ルーマニア、ザンビアで、支援が届きにくい子どもたち（女の子や遠隔地に住む子ども、遊牧民の子ども）に教育の機会を提供することができました。カタールのエデュケーション・アバブ・オール財団（Education Above All Foundation）のプログラムであるエデュケート・ア・チャイルド（Educate A Child）とのパートナーシップを通じて、2012 年以来、教育事業に 1 億 4,000 万米ドルを提供してきました。2014 年には、コモロ、コンゴ民主共和国、ソマリア、シリア、イエメンの学校に行くことができない子ども 220 万人に支援を届ける事業に資金を提供することで、合意がなされました。アパレル小売企業のユニクロは 2012 年より、バングラデシュ、中国、フィリピン、セルビアにおける教育プログラムに 5 年間の資金提供を行うコミットメントの一環として、毎年 100 万ドルを提供しているほか、緊急支援活動もサポートしています。グッチは、ユニセフとパートナーシップを結んですでに 10 年になりますが、その間 2,000 万米ドルを資金提供し、マラウイ、モザンビーク、また最近ではブルキナファソも含む 750 万人の子どもたちが教育の権利を享受できるよう支援しています。またモンブランは 2004 年より、ジェンダー平等に重点を置いた教育や識字率向上プログラムに 1,000 万米ドル以上を提供しています。

スターウッドホテル&リゾートとユニセフのパートナーシップにより 1995 年に始動したチェックアウト・フォー・チルドレン（Check Out for Children）は教育イニシアティブに 3,500 万米ドルの募金を集め、40 カ国、450 万人の子どもたちがその恩恵にあずかりました。

子どもの保護

世界では何百万もの子どもたちが暴力や人身売買、女性性器切除／カッティング（FGM/C）、児童労働、児童婚に苦しめられています。ユニセフの事業では子どもの保護システムの強化と子どもたちの保護を促進する社会変容への支援に力を入れています。これには社会福祉、保健、教育、司法分野における協調を通じた子どもたちや家族へのサービス提供の向上、より良い政策や予算配分を政府に求めるアドボカシー（政策提言）、家庭やコミュニティが子どもを保護する習慣を身に着けることも含まれています。ユニセフは、2013年には74カ国で、2014年には137カ国でこうした事業を展開しました。

ユニセフは同年、出生登録の無償化と義務化（現在、この制度が導入されているのは100カ国強）を支援し、児童労働に携わる450万人の子どもたちのためにアドボカシーを行い、緊急事態下にある14カ国で性的暴

力を受けた8万5,000人以上の子どもたちと女性への支援を行いました。また、危機下にある22カ国では保護者から離ればなれになり、家族から引き離された1万2,000人の子どもが家族と再会できるよう支援し、同様の境遇にある3万3,000人の子どもについては、適切な代替ケアを提供しました。ユニセフは引き続き、主要な保護分野に関する知識基盤の拡大にも努めました。

ユニセフの「ジェンダー行動計画」の4つの優先事項の一つである、児童婚の根絶のための取り組みに大きな前進がみられました。国連総会と人権理事会は同問題に関する重要な決議を採択し、児童婚の習慣がある国々では、より多くの政府がその根絶を約束しました。7月には、FGM/Cや児童婚を1世代で根絶させることを目的とした「ガール・サミット」を英国政府と共同で開催しました。

“ 学校を卒業したら、私のコミュニティにいる人々を助けたいです。もし、私に子どもができれば、絶対に兵士にはさせません ”

・・・ ジェームス・ジョン

南スーダンでユニセフが武装グループから解放した3,000人の子どもたちのうちのひとり。

戦闘で家を追われた人々のためのセンターで椅子にすわる、ウクライナ、ルハーンシク州ブリャンカ出身のマキシムくん（6歳）



© UNICEF/NYHQ2014-1897/Krepkih



政府も親も直視したがない事実： # ENDEVIOLENCE 暴力根絶を

報告書『子どもへの暴力防止キャンペーンレポート統計版“白昼の死角”』(Hidden in Plain Sight: A statistical analysis of violence against children)は、暴力はどこにも存在するが、しばしば目に見えないということを示した画期的な報告書です。2013年以來、70以上のユニセフ各国事務所が採択した「グローバル」(glocal=global+local)な「# ENDEVIOLENCE」キャンペーンは、暴力の実態を明らかにし、根絶するというエネルギーとコミットメントが残っていることを浮き彫りにしました。同キャンペーンは、ブラジル、カンボジア、マレーシア、タンザニア等において調査と戦略、コミュニケーション・キャンペーン、ハッシュタグ、ミュージックビデオ、コンサートといったユニークな手段を通じて、子どもへの暴力に対する意識向上に貢献しました。



子どもは兵士じゃない

政府軍や武装グループは子どもがいるべき場所ではありません。2014年3月、ユニセフは国連事務総長特別代表 子どもと武力紛争担当と共に、アフガニスタン、チャド、コンゴ民主共和国、ミャンマー、ソマリア、南スーダン、スーダン、イエメンの8カ国を対象に2016年までに政府軍による子どもの徴用をやめさせる取り組みを開始しました。このうちチャドは2014年末に子どもの徴用を廃止しました。

日本

子どもを守る普遍的使命

日本ユニセフ協会は、15年以上も前から子どもを性的搾取から守るためのアドボカシー（政策提言）活動を行ってきました。同協会は、国会議員への働きかけや会議の開催、様々な会合でのメッセージ発信、国民運動などを続けてきました。その結果、1999年には児童ポルノ禁止法が制定され、2004年には初の法改正が実現。2010年には包括的に児童ポルノに対処するための政策が策定され、同協会が117万人の署名を提出後、2014年6月、ついに児童ポルノの単純所持を禁止し罰則化する法改正が実現しました。



ドミニカ共和国 性的搾取を防ぐ

観光はドミニカ共和国にとって最も重要な経済活動のひとつですが、それと同時に児童保護制度の不備によって、元々社会から取り残されている子どもたち（主に貧困層の青少年）が性的搾取の対象となりやすい状況にあります。ユニセフはこれに対し、子どもへの性的搾取の防止を目的とした複数年度にわたるイニシアティブを、国家当局や地域コミュニティ、旅行・観光セクターと共に策定しました。その結果、被害者保護や犯罪訴追における同国の能力が向上しました。ホテルの従業員やコミュニティ/スクールリーダー、保健分野の専門家、報道関係者、学生を対象に、性的搾取の防止や報告の方法について研修が実施されました。また、観光業界も旅行と観光における性的搾取からの子どもの保護に関する行動規範（Code of Conduct*）を採用しました。

* 子ども買春防止のための旅行・観光業界行動倫理規範



レソト
最も支援を
必要としている
子どもたちへの
社会的保護を
改善する

レソトの社会的発展にとって、貧困は喫緊の課題です。ユニセフは、山岳遠隔地域に住む子どもを含め、最も困難な立場にある子どもたちが金銭的に困らないよう助成を拡大し、福祉改善をめざしました。その結果、64のコミュニティ評議会のうち43カ所で極度の貧困状態にあった2万5,000世帯のうち、最も困難な立場にある6万5,000人の子どもたちの生活が大幅に改善されました。2014年に実施されたインパクト評価によると、世帯レベルで、子どもに関連する支出が増加し、食料安全保障が向上、出生登録数が43%増加し、学校の中途退学率が低下し、子どもの罹病率も15%減少しました。同プログラムは開始当初は欧州連合(EU)とユニセフが全面的にサポートしていましたが、2013年10月よりレソト政府が財政面での責任を引き継いでいます。



ジョージア*
政策改革で
貧困下で暮らす
子どもたちの数を
半減させる

ジョージアでは、極度の貧困状態にある人々のうち子どもが50%と大きな割合を占めています。ユニセフは2010年以降、社会保障制度のインパクト評価に取り組み、国連子どもの権利委員会による同国に対する総括所見への対応について政府を支援してきました。また、ユニセフは社会保障に関する国家政策の見直しにあたり同国政府に助言を行い、最も貧しい子どもたちに焦点を合わせて子どもに恩恵をもたらすことを目指しました。この改革により、極度の貧困状態にある子どもの人口の半減が見込めます。ユニセフはこの社会保障制度改革のプロセスにおいて、世界銀行と強力なパートナーシップを結びました。

*旧表記：グルジア



ポルトガル
子どもの
貧困状況を
文書化する

ポルトガルでは2008年以降、子どもたちは、他の年齢層の人たちよりも貧困に陥る危険性が高くなっています。2012年時点で、4人に1人が物質的に剥奪された世帯で暮らしていました。ポルトガルの国内委員会は報告書『子どもとポルトガルにおける危機～子どもの声、公共政策、および社会指標』（2013年）で、こうした子どもたちの状況についてとりまとめ、公共政策の変更が子どもたちや家族にどのような影響を及ぼしたかを分析しました。同報告は、2014年にユニセフが発表した世界規模での調査書『不況の中の子どもたち：先進諸国における経済危機が子どもの幸福度に及ぼす影響』の結論に沿った内容となっています。同調査書は、強い社会的セーフティーネット（安全網）を先進国が確立し、景気悪化の影響から子どもを守るべきだと強調しています。

社会へのインクルージョン (誰もが受け入れられる社会の実現)

貧困は、1日1.25米ドル未満で必死に生き延びようとしている数億人の子どもたちにとって大きな問題ですが、それは金銭に限った問題に留まりません。数百万人の子どもにとって、貧困とは栄養、保健ケア、水、教育、安全、住居の欠如をも意味します。子どもの貧困は、世界で最も貧しい地域に住む子どもたちだけが抱える問題ではありません。実際、貧困状態にある子どもの多くは中所得国に住んでいるのです。

ユニセフはその活動にあたって、各国政府と共に子どもの貧困を測定・分析し、特に貧しい子どもたちを優先対象として活動を行う方法をとっています。ユニセフが活動する国々のうち、100を超す国々では貧困ラインを用いて子どもの貧困率を計算し、48カ国では政府が子どもの貧困について定期的にモニタリングと報告を行っています。また16カ国では、子どもの貧困への取り組みが国家開発計画または法律の中に明記されています。

子どもの貧困と剥奪の問題に対処するためには、子どもたちを十分に考慮した上で国家社会保障制度と予算作成を行うことが極めて重要です。2014年、ユニセフは100カ国以上で子どもに配慮した社会保障制度づくりの取り組みを支援しました。103カ国においては、最も困難な状況にある子どもたちと家族に向けた公共投資の拡大を働きかけました。さらに、保健・教育関連における公共財政と1人あたりの実質支出に関する革新的な評価を発表しました。

ユニセフは、様々な市民社会組織ともパートナーシップを結んでいます。市民社会組織は、その多様性により、最も困難な状況にある子どもたちの生活改善にあたり独自の役割を果たしています。こうしたパートナー機関には、宗教団体、労働組合、社会運動団体、コミュニティ組織、女性団体が含まれます。

モンゴル、ウランバートル郊外のナライハ地区にある移動幼稚園の外で遊ぶ子どもたち



© UNICEF/UNI180627/Davaa



Bangladesh、農村部のランガーマーティにある Kharikkhyong 公立小学校で休み時間を楽しむ子どもたち

3

ユニセフ、 子どもたちにとっての 真のパートナー

“ 各国政府や世界機関、ビジネスやコミュニティが、お金とエネルギーを投入して条約の義務を果たしたとしたならば、数えきれないほどの子どもたちの生命を救い、生活を改善したことになる。 ”

・・・「世界子供白書 2015」
(2014年11月発行)

ユニセフは、子どもたちの代わりに声をあげる方法を絶えず模索し、子どもたちのためにリーダーシップを発揮するため、責任をもって資源・予算の配分にあたっています

2014年、ユニセフはインターネット上での存在感の強化や、子どもたちの生活改善に必要な意識変革と社会変革をもたらす社会的な運動への参加等、様々なレベルでアドボカシー（政策提言）に取り組みました。より質の高いデータとデジタル戦略のモニタリングにより、ユニセフのウェブサイトがモバイルでも見るようになるようになり、コンテンツの90%が中国語、英語、フランス語、スペイン語でユーザーが使い易い形で提供されるようになりました。この結果、より年齢が低くグローバルな層

に入り込む道筋ができました。また、これと並行して新たに BuzzFeed、Reddit、Upworthy、LinkedIn 等のソーシャルメディア・プラットフォームの活用をはじめました。

こうした取り組みは、ユニセフのエビデンス（科学的証拠）、経験、発言を用い、子どもの権利の実現に向けてグローバルな対話 — そしてローカルでの取り組み — を推進していくことを目的としています。

● 子どもたちのために多様な声をあげる

子どもの権利に関するメッセージを広げるため、ユニセフは多くの声を活用しています。ユニセフ親善大使は世界的な著名人が務めています。彼ら・彼女らは、2014年にも、多様なネットワークを用い、子どもの成長にとって最も重要なことは何なのかを訴えました。国際的に活躍するユニセフ親善大使全員のリストはユニセフ本部ホームページ <www.unicef.org/people> に掲載されています。

同じゴールを目指すパートナーは他にもいます。例えば人気の高いサッカーチーム、FCバルセロナは2006年以来、ユニセフのミッション（使命）を後押ししています。FCバルセロナ財団は過去4年間、ブラジル、中国、ガーナ、および南アフリカの困難な状況にある子どもたちが質の高い教育（スポーツや遊びを楽しむ機会も含む）を受けられるよう支援しています。また、2014年にはニュージーランドラグビー協会およびラグビーニュージーランド代表オールブラックスとパートナーシップを結び、一般の人たちに向けて暴力等が子どもに影響を及ぼす問題について啓発し、意識向上につなげています。

子どもの権利を促進する アドボカシー（政策提言）

子どもの権利条約は2014年、採択から25周年を迎えました。ユニセフは子どものための国連機関として、同条約により子どもたちの福祉がどれほど進展したかを評価し、各国が子どもの権利に対する約束を履行するためには、さらにどのような努力をする必要があるのかということに焦点を当てて活動しました。同条約の25周年に合わせて展開されたCRC@25は、特に困難な状況にある子どもたちが権利を享受するうえで障壁となっている問題について、各国および地域レベルでのアドボカシー戦略を確認し、改めて支持する機会となりました。ユニセフは、世界中の人たちが、子どもたちのためにより良い世界を描けるよう呼びかけ、「#IMAGINE」

キャンペーンでは、ジョン・レノンさんの代表的な曲「イマジン」を世界中の人たちが歌い繋ぐ形で世界に配信しました。

2014年はミレニアム開発目標（MDGs）の期限（2015年）が近づき、各国や開発機関が**持続可能な開発目標（SDGs）**に向けた準備を進めた重要な節目となる年でした。この新たな目標は、2016年以降の開発のための世界的な努力を決める枠組みとなります。ユニセフはSDGsの目標が決まっていく中で、目標の中に子どもたちのための公平性を最優先課題として入れ込むよう、世界中の政府や機関、コミュニティと協働してアドボカシーを繰り広げました。ユニセフが訴えたメッ

子どもの権利条約25周年を記念し、ニューヨークのユニセフ本部で開催されたイベントで歌う子どもたち



© UNICEF/NYHQ2014-3083/Markisz

セージの中心は、「持続可能な開発は、安全で、健康で、十分な教育を受けた子どもたちから始まる」というものでした。このことは、SDGsに関するオープン・ワーキング・グループの最終報告書で明示され、子どもたちに影響を及ぼす格差を解消し、子どもの貧困と闘い、子どもたちを暴力から守る必要があると明記されています。これらの分野は、いずれも MDGs では言及されていない事柄です。オープン・ワーキング・グループは国連総会によって設立され、国連加盟国によって構成されています。

ユニセフは2014年、様々なアプローチを用いて**重要な問題に関するキャンペーン**を立ち上げました。キャンペーンには継続的なものもあれば、2014年の世界経済フォーラム（ダボス会議）に合わせて開始されたソーシャルメディア上の取り組みである「# INVESTIN GIRLS」のような単発イベントを中心に展開されたものもあります。各国国内委員会（ユニセフ協会）は欧州連合（EU）との協力の下、「子どもたちの声」というイニシアティブを通じて、緊急事態下の子どもたちが直面している問題に対する意識向上に努めました。「失われた世代にしないために（No Lost Generation）」は、シリアで暴力の犠牲となっている子どもたちの状況に目を向け、子どもたちが将来的に必要とするであろう心理・教育的支援を実施するための協調的な取り組みであり、現在も続けられています。「グローバル」（glocal = global + local）なキャンペーンとして継続中の「# ENDviolence」によって、「子どもへの暴力は広範に広がっているが、表には見えないことが多く、根絶する必要がある」というグローバルなメッセージは、それぞれの地域で成果をもたらしています。

ユニセフの普遍的使命には、緊急事態に陥った国や経済発展の一定水準を下回る国だけでなく、すべての国のすべての子どもたち

のために取り組むという義務が伴っています。

各国の政府パートナーに加え、国内委員会（ユニセフ協会）と企業パートナーは、ユニセフが世界中でそのミッション（任務）を遂行できるよう、多額の任意拠出をしています。2014年、国内委員会（ユニセフ協会）は、多くの分野でアドボカシー活動を行いました。その中には、子どもの権利条約採択25周年記念に関連して行われた意識啓発活動、各種の緊急募金キャンペーン、日本では、性的搾取から子どもを守るための法改正への努力などがありました（37ページ参照）。ドイツでは、120名以上の国会議員が将来の有権者たちと共に、子どもの権利に関する取り組みを行ったほか、50人の子どもたちが連邦大統領官邸を訪問し、子どもの権利について議論しました。ハンガリーでは、全国的な学校単位での「気づき（Wise Up）」プログラムにより、開発途上国と自国の子どもたちの状況に対する意識向上を支援しました。

いくつかの国内委員会（ユニセフ協会）では、子どもの権利に関する幅広い問題について国会議員の参加を得ることができました。カナダの国内委員会は議員による学校訪問デー（Bring Your MP to School）、英国の国内委員会は国内委員会大使のマイケル・シーンさんと複数の政党の長老下院議員13名との会談を通じて、またアイスランドの国内委員会はセーブ・ザ・チルドレン・アイスランド（Barnaheill）と子どもオンブズマンとの協力により、主要議員グループを対象に立法の基盤としての子どもの権利条約の活用に関する研修を実施しました。ギリシャの国内委員会は、報告書『ギリシャにおける子どもの状況』を発表しました。その結果、社会的な注目を浴び、同国の子どもたちが直面している主要問題に関しての議会討論につなげることができました。

フランス、スペイン、スロバキアにおける 子どもの権利実現への共通の義務

フランスの国内委員会は、市長選挙をうまく利用し、子どもの権利を実現するうえでの‘まち’の役割の重要性を強調する絶好の機会としました。「子どものために立ち上がろう (Prenez le parti des enfants)」というキャンペーンは、環境、健康、教育、市民参加、貧困や排除との闘いなど、子どもの幸福にとって重要な分野に関わる候補者や選出議員を巻き込んで行われました。

2014年、スペインの国内委員会も地域レベルで子どもの権利に焦点を当てました。地域レベルでの関与や参加を測定する方法を考えたり、子どもたちにまちの運営について発言の機会を提供したりしました。

スロバキアでは、子どもたちが2014年11月の子どもの権利条約採択記念に合わせ、“もっと私たちの声をきいて！”と子どもの保護施設で働く人たちに訴えました。スロバキアの国内委員会は‘ワールドカフェ’の手法を使い、多数が参加する討論会を開催し、子どもたちの声におとなたちが耳を傾ける機会をつくりました。これらは、“子どものオンブズパーソン”という国の新しい法律に目を向け、準備させる目的がありました。

イノベーション、 サプライ（供給・調達）、 知識のリーダー

ユニセフの主要出版物『世界子供白書』の2015年版は、**イノベーション**というテーマの下、初の完全デジタル版として発表しました。同白書では、世界中で年間を通じて38回開催された国際的なシンポジウム「アクティブ・トーク (Activate Talk)」のことが盛り込まれました。これは若者やイノベーター、専門家、オピニオンリーダーのほか、オンライン参加者が集まる対話式イベントで、最も困難な状況にある子どもたちのための機会拡

大につながる可能性があるイノベーションについて検討が行われました。ここで紹介されたイノベーションの例としては、遠隔地や貧困地域、農村部の子どもたちに科学を教えるためのお金のかからないおもちゃや、助産師の夜間出産介助を支援する太陽光発電キット「Solar Suitcase」、妊婦向けの採血不要なマリア検査用アンドロイド用アプリがありました。

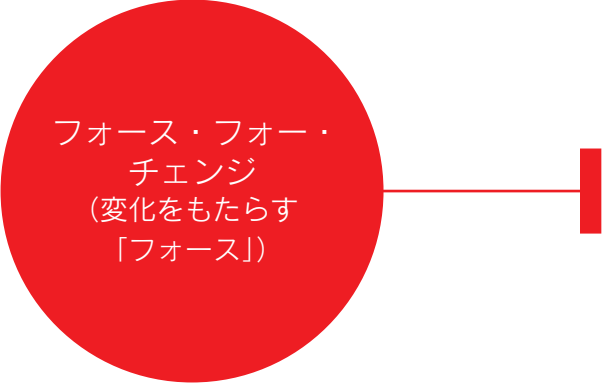
2014年はユニセフ自身も多くの技術イノベーションを開発しました。その一つである「RapidPro」は政府、国際開発機関、および地域コミュニティ間の情報共有のためのオープンソースのデータプラットフォームで、情報をより迅速かつ公平に配信する一種のアプリストアです。RapidProを利用したアプリの一つが「U-Report」で、若者が携帯電話を通じて政府やサービスと直接つながることができるツールです。「U-Report」のユーザー数は2014年初めの30万人から、年末には50万人に増加しました。同アプリは約12カ国で使用されており、若年層におけるモバイル接続普及を利用して、同年代の若者やコミュニティリーダーと直接コミュニケーションを取り、意見や関心を広めることができるよう支援すると共に、リアルタイムの情報やサービスを提供しています。

ユニセフのサプライ（供給・調達）事業では、ユニセフ独自の活動やパートナー機関の活動向けに33億8,000万米ドル相当の物資やサービスを調達しました。このうち16億4,000万米ドルは、ユニセフによる100のパートナー機関向けにユニセフが調達したものです。全体では、調達物資に占める割合が最も多かったのはワクチンです。また、西ア

フリカ諸国におけるエボラ危機対応のための物資調達も大きな項目となりました。

ユニセフは、社会から最も取り残されている世界の子どもたちが、自らの権利を享受するうえで障害となっている問題に対処するための物資開発も行いました。2014年は開発段階にある22件の物資やソリューションのうち、7件について現場での試用を行いました。こうしたイノベーションの例としては、体重計のない状況下で子どもの体重をモニターするための簡単なメジャー、トイレ用の添加剤（消臭、分解促進、圧縮により、汲み取り回数を減らせる）、コスト効率が高く、持続的かつ学習にも結びつく解決策となる学校用家具の現地生産がありました。利用者からのフィードバックや試用の結果、2015年以降、複数の物資が他地域にも投入される見込みです。

さらにユニセフの人道支援活動用の新キット（即時対応型の「水と衛生・衛生習慣（WASH）・尊厳回復キット」と「家族用衛生・尊厳回復キット」）では、女性や女の子のニーズに対応しました。ユニセフの物資供給・配送システムは、「ユニバーサルデザイン」の視点から分析を行い、心身に障がいのある人た



フォース・フォー・
チェンジ
(変化をもたらす
「フォース」)

スター・ウォーズ：フォース・フォー・チェンジは、ディズニー、ルーカスフィルム、ユニセフとの間で結ばれたパートナーシップで、バッド・ロボットと協力し、世界が抱える問題へのクリエイティブな解決をめざして実施されるものです。2014年には、キャンペーンサイト「Omaze」を通じて、ユニセフのイノベーションラボとその活動を支援するため、420万米ドルの募金が寄せられました。ディズニーはこのキャンペーンを開始するにあたり、100万米ドルの支援を約束しました。

ちも利用できるよう工夫されています。

ユニセフはサプライヤーや購買担当者がより良い決定ができるよう、市場分析や価格改定、見通しを頻繁に行い、透明性を向上しました。2014年は、各国政府の物資配給システムの改善を支援するため、モニタリングの仕組みを確立し、予防接種のサプライチェーン強化や能力育成、各国のサプライチェーン戦略にあたる専門チームを新設しました。また、ユニセフが参加するパートナーシップが

「調達プロフェッショナル人材への貢献」という国際的な賞を受賞しました。同パートナーシップでは、殺虫剤処理を施し、効果が長持ちするマラリア予防用の蚊帳（合計1億9,000万張）の供給に関し、世界最大規模の仕組みを作り上げました。ユニセフ以外のパートナー機関としては、英国国際開発省、グローバル・ファンド、クリントン保健アクセス・イニシアティブ、ロールバック・マラリア、保健MDG資金調達・マラリア担当国連事務総長特使が名を連ねました。



子どもたちへ
恩恵を
もたらすため、
サプライ・
マーケット
(供給市場)を
動かす

2014年、ユニセフは国際舞台におけるアクターとして、子どもたちと家族に恩恵をもたらす市場作りを世界的に支援しました。ユニセフの事業を通じて、医薬品やワクチン、殺虫剤処理を施した蚊帳、緊急状況下の女の子や女性のための生理用品等緊急支援物資の供給のコスト抑制、利便性や質、持続可能性の向上を推進しました。また、5種混合（ジフテリア、破傷風、百日咳、B型肝炎、ヘモフィルスインフルエンザ菌b型）ワクチンの価格低下を後押ししました。この目的のため、ユニセフは各国政府やサプライヤーと緊密に連携し、GAVI アライアンスの支援国向けに購入したワクチンの加重平均価格を2007年の3.60米ドルから2014年には1.90米ドルまで引き下げました。中所得国が自国使用のために購入するワクチン価格も過去最低水準となっています。ユニセフはエボラ発生への対応において、各国政府や企業その他のパートナー機関との連携により、個人防護具の生産能力が30%追い付かない中、これを少しでも解消する努力をし、全身防護服については60%の価格引き下げに成功しました。

ユニセフは認知度が高く、**専門知識を持つリーダー**として、引き続きエビデンス（科学的証拠）を集め、子どもたちに関わる重要なデータや動向に対する理解を促進しました。ユニセフが主導する「複数指標クラスター調査（MICS）」プログラムは、1995年以來、108カ国で合計275回の調査が実施されている中心的な調査活動です。MICSは世界の女性と子どもたちに関する最大のデータとなっています。「多次元貧困・欠乏分析」は、MICSおよび各国の人口保健調査からデータを採り、子どもの貧困の様々な次元に焦点を当て、調査・分析に利用できるようにしたユニセフの調査手法です。

ユニセフは、2014年も知識の共有を推進し、南南協力を寄与しました。ブラジルはこの開発アプローチに特に積極的に関与してきました。同国は社会保障の分野で、ガーナの「貧困対策政策強化」プログラムの拡大を後押しするため、技術支援を行いました。ブラジルの有益な助言や情報協力により、2014年5月にガーナの持続可能な社会保障政策案が国家評議会に提出されたほか、社会保障の法的枠組みの策定も進みました。ユニセフは、ブラジルとチュニジアの間の社会保障分野における同様の協力も推進しました。

様々な地域間で活発に行われている南南協力のもう一つの例としては、ブラジル-ユニセフ三角/南南協力プログラムの下で行われたエチオピアのハイレベル政府代表団によるブラジル訪問が挙げられます。両国は急速な都市化の中での水・衛生設備・衛生習慣の拡大について経験を共有しました。今後2年間

にわたり、エチオピアでフォローアップが実施されます。

2014年におけるユニセフのプライマリーデータ収集（自分たちで収集するデータ）および調査プロジェクトでは、家族や親へのサポート、デジタル時代における子どもの権利、サハラ以南のアフリカでの国の助成プログラムの影響、貧困と成人への移行に関する分析、子どもたちに対する暴力の要因についての国際調査など、様々な分野をカバーしました。また、調査研究の取り組みの調整と質を向上するため、グローバルな枠組みを策定し、『ベスト・オブ・ユニセフ・リサーチ（Best of UNICEF Research）』を発表しました。

ユニセフは一部の地域で、主要テーマに関する包括的研究を支援しました。例えば、中東欧とCIS諸国では、過去5～10年間における国家制度変更により子どもたちの公平性格差が縮小したかどうかに関する、外部による複数国評価を5件支援しました。この評価は、司法へのアクセス、子どもたちが家庭の中で育てられる権利をきちんと行使できているか、インクルーシブで質の高い学習ができていないか等を評価するもので、すべて終了しました。ユニセフの各国事務所も2014年に100件以上のプログラム評価を実施しました。主要なグローバルプロジェクトの一部について評価を行い、公平性を実現するための中心的ツールである「公平性を旨とする成果モニタリング・システム」についても評価をすべて完了しました。この評価により、公平性アプローチは一層強化が求められるものの、うまく用いられていることが分かりました。

財源の効率的な活用

ユニセフの収入は、すべて、公的部門と民間部門からの任意の拠出金によって、成り立っています。その収入は、用途を限定しない「通常予算」と特定のプログラム・分野に用途が限定される「その他の予算」に分かれています。

2014年、ユニセフの収入は50億米ドルを超えました。これは世界中の子どもたちに広く様々なニーズがあることを反映しています。また、135の政府と、公的部門のパートナー（政府間組織と国際機関間の共同協力）、そして、グローバル・プログラム・パートナーシップ、各国国内委員会（ユニセフ協会）、個人寄付者や財団を含め、数々の民間部門がユニセフに信頼を置いていることのあらわれでもあります。

政府を含む公的部門からの拠出は、36億7,900万米ドルで、2013年から3億5,200万米ドル増加しました。民間部門からの拠出は、13億9,700万米ドルで、2013年から4千万米ドル減少しました。

2013年と比較して、2014年の収入は6.5%増加し、この多くは緊急支援に寄せられた収入が増えたためです。

「通常予算」は、13億2,600万米ドル、「その他の予算」は、38億4,300万米ドルに達しました。2014年、「通常予算」はユニセフの収入の26%を占め、前年に比べ6,100万米ドル（5%）増加しました。「通常予算」の割合は、ユニセフ収入全体の50%近くを占めていた2000年を境に大幅に減少しました。

ホールマークは
カードを通し、
「通常予算」
に貢献することを
改めて約束

ユニセフのグリーティングカードの売上は、長い間ユニセフの通常予算の重要な収入源となってきました。2006年以来、ホールマークはライセンス契約のもと、ユニセフのグリーティングカードの製作にあたっており、ユニセフの「通常予算」に1,800万米ドル以上貢献してきています。2014年、ホールマークは今後8年間にわたって、グリーティングカードの販売を通じて、必要とされる資金を提供し続けることを改めて約束しました。

「その他の予算」のうち、使途分野が特定された予算（**特定分野向け予算**）は、「その他の予算」の中でも最も柔軟に活用できる予算です。長期的な計画が立て易く、持続可能性もあり、ユニセフとパートナー双方の決済費用を節減することができるため、中期事業計画が掲げる成果の達成にも寄与します。2014年、中期事業計画に掲げられた7つの分野と、横断的な人道支援に使途を向けた特定分野向け予算の収入は、総額3億4,000万米ドルとなりました。2013年と比較すると、特定分野向け予算は5%減少し、2014年は使途を特定した予算全体の中では9%以下となっています。

ユニセフは2014年、人道支援に15億7,900万米ドルの拠出を受け、これは前年比19%増加しました。主に、エボラへの対応、中央アフリカ共和国、イラク、フィリピン、南スーダン、シリアと隣国における人道危機

への対応のための拠出でした。2014年、人道支援の必要性は急速に高まり、支援要請額は、2014年2月の22億米ドルから2014年の終わりには31億米ドルに跳ね上がりました。

2014年、ユニセフは透明性とアカウンタビリティの面で前進しました。ユニセフは、モニタリングと送金に関わる保証作業を強化しました。2014年の「国際援助透明性イニシアティブ (IATI)」では、ユニセフは‘良い’という評価を受けており、68機関のうち、14位にランクされています。

ユニセフは、2014年、ご支援いただいたすべてのパートナーの皆様へ深く感謝申し上げます。皆様からのご寄付により、世界中で最も支援を必要としている子どもたちの暮らしに大きな変化をもたらすことができました。心より御礼申し上げます。

● 通常予算は基盤であり、柔軟である

使途を限定しない「通常予算」は、世界各国で行われているユニセフ事業の基盤となるものです。使途が限定されていないため、緊急な事態が起きても迅速に 대응することができ、革新的プログラムや取り組みに活かすことができます。例えば、「通常予算」に含まれる「緊急プログラム資金 (EPF: Emergency Programme Fund)」は、支援要請が出され、緊急募金の呼びかけが始まり、実際に募金が集まる前であっても、必要なところへ緊急支援物資や人員を送ることができるものです。2014年、「通常予算」によって (EPFを通じて)、西アフリカでエボラ出血熱の対応へ迅速なスタートを切ることが可能となり、ウクライナでは子どもを保護するための調整の仕組みが迅速に立ち上げられ、中央アフリカ共和国や南スーダンでは緊急対応メカニズム (Rapid Response Mechanisms) を調整し、パレスチナではガザの子どもたちの教育と保護に資金を充てることができました。

「通常予算」は、高い貧困率や子どもの死亡率、子どもの人口の多さなどの問題を抱える国々で、すべての子どもたちが健やかに成長できるよう、公平な機会の創出を支えています。例えば、バングラデシュでは、ユニセフは「通常予算」を活用し、バングラデシュ政府と協力して、最も貧しく、届きにくい家庭で暮らす幼い子どもたちに就学前教育の機会を提供しています。これは、「通常予算」が子どもにとってどれだけ大事なものであるかを示すほんの一例です。

ユニセフ収入の内訳、2014年*

(単位：米ドル)



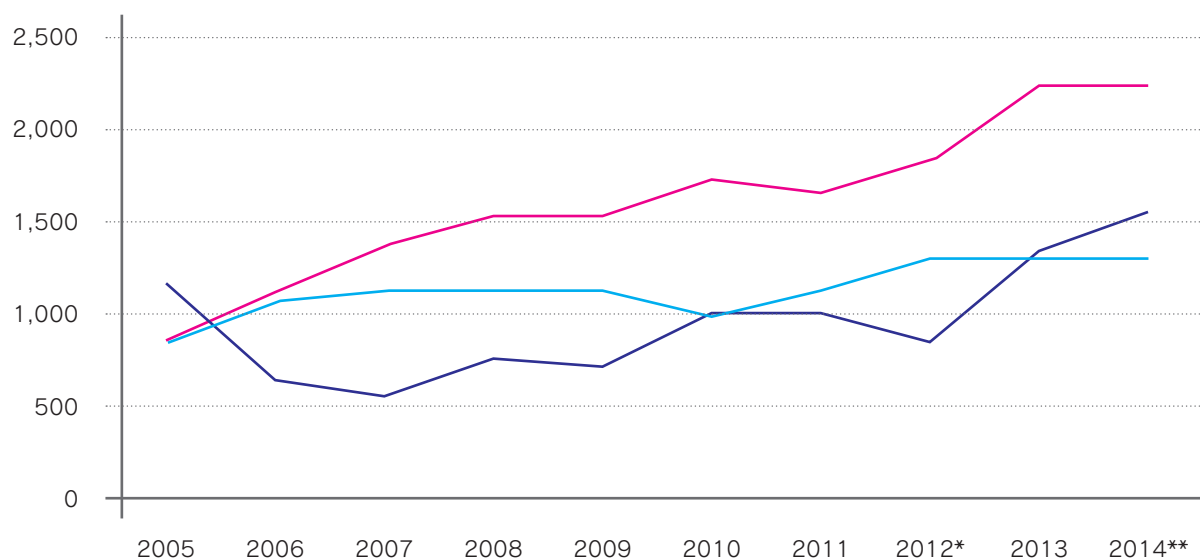
*2014年の数値は暫定かつ未監査である。

**その他には、利息収入や調達などが含まれている。

注：収入総額51億6,900万米ドルに加え、ユニセフは調達サービスのパートナーから信託資金として預かっていた資金として21億3,100万米ドルの追加支援を受けた。

ユニセフの収入、2005年-2014年

(単位：百万米ドル)



— 通常予算 — その他の予算 (一般拠出) — その他の予算 (緊急拠出)

*2012年の数値は、2012年の監査結果を反映したものである。

**2014年の数値は暫定かつ未監査である。

注：2012年より会計基準が国連システム会計基準 (UNSAS) から国際公会計基準 (IPSAS) に変更されたことから、2012年以降の数値とそれより前の年の数値を有意に比較することはできない。

ユニセフ予算への拠出 上位 20 政府と政府間組織、2014 年

(単位：千米ドル)

	通常予算	その他の予算		合計 *
		一般拠出	緊急拠出	
米国	132,000	228,972	311,267	672,239
英国	66,390	252,343	171,025	489,758
欧州委員会	-	249,850	105,468	355,318
ノルウェー	72,185	115,085	10,945	198,214
ドイツ	15,844	21,041	156,853	193,739
スウェーデン	79,768	64,609	46,725	191,102
カナダ	14,661	95,392	79,074	189,127
日本	21,763	52,807	99,441	174,010
オランダ	33,195	85,319	27,887	146,401
オーストラリア	58,443	49,391	11,576	119,410
デンマーク	33,951	14,198	15,609	63,758
フィンランド	26,265	12,669	14,111	53,045
スイス	21,712	13,923	7,450	43,085
ベルギー	23,728	2,403	14,688	40,818
クウェート	200	-	36,750	36,950
アイルランド	10,867	12,849	3,890	27,606
韓国	3,900	18,212	3,150	25,262
イタリア	4,076	5,216	10,537	19,829
アラブ首長国連邦	100	6,464	9,703	16,267
フランス	4,695	10,951	492	16,138

* 四捨五入のため、合計額は必ずしも一致しない。

ユニセフ予算への拠出 上位 20 国内委員会（ユニセフ協会）、2014 年

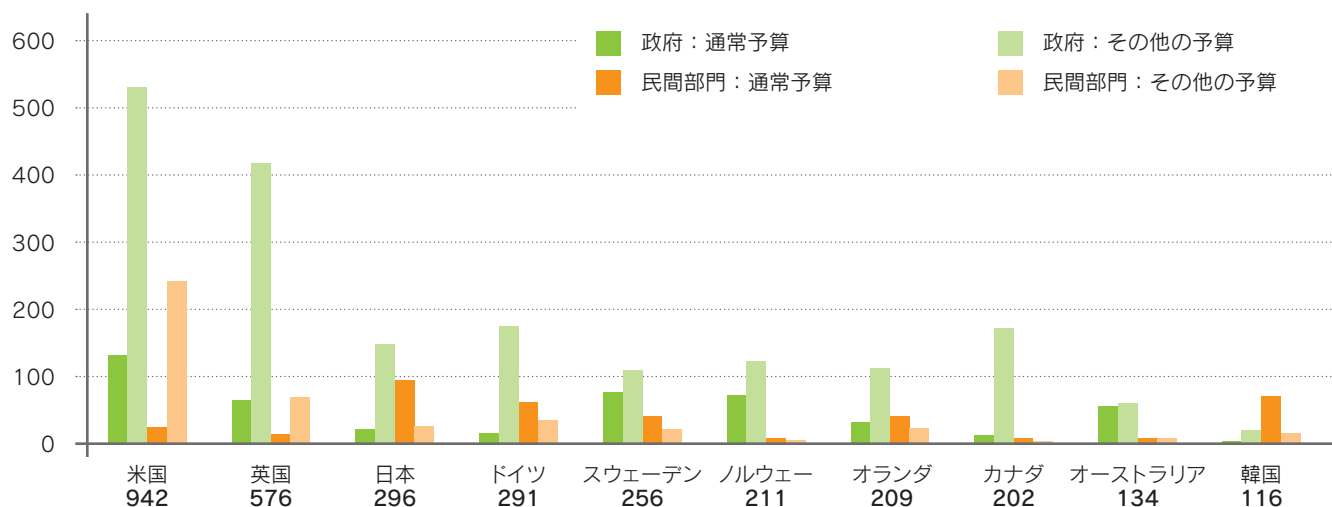
(単位：千米ドル)

	通常予算	その他の予算		合計 *
		一般拠出	緊急拠出	
米国	23,842	229,079	16,603	269,524
日本	95,240	10,475	16,736	122,450
ドイツ	62,904	16,436	17,854	97,194
韓国	72,428	14,080	3,884	90,392
英国	14,890	50,990	20,807	86,687
フランス	45,543	14,911	5,004	65,458
スウェーデン	41,627	16,911	6,018	64,556
オランダ	40,620	15,858	5,657	62,135
スペイン	41,478	7,893	2,665	52,036
イタリア	20,520	14,393	3,651	38,563
スイス	5,776	12,718	1,743	20,237
香港	7,656	8,447	1,648	17,751
フィンランド	12,624	2,529	913	16,065
デンマーク	11,532	3,061	1,042	15,635
オーストラリア	7,350	4,432	2,826	14,608
カナダ	6,983	4,822	1,223	13,027
ベルギー	6,732	3,477	2,754	12,963
ノルウェー	6,684	2,812	2,892	12,388
アイルランド	2,223	2,375	727	5,325
ポルトガル	3,006	1,439	733	5,178

* 四捨五入のため、合計額は必ずしも一致しない。

ユニセフ予算への拠出 上位 10 拠出国、2014 年 *

(単位：百万米ドル)

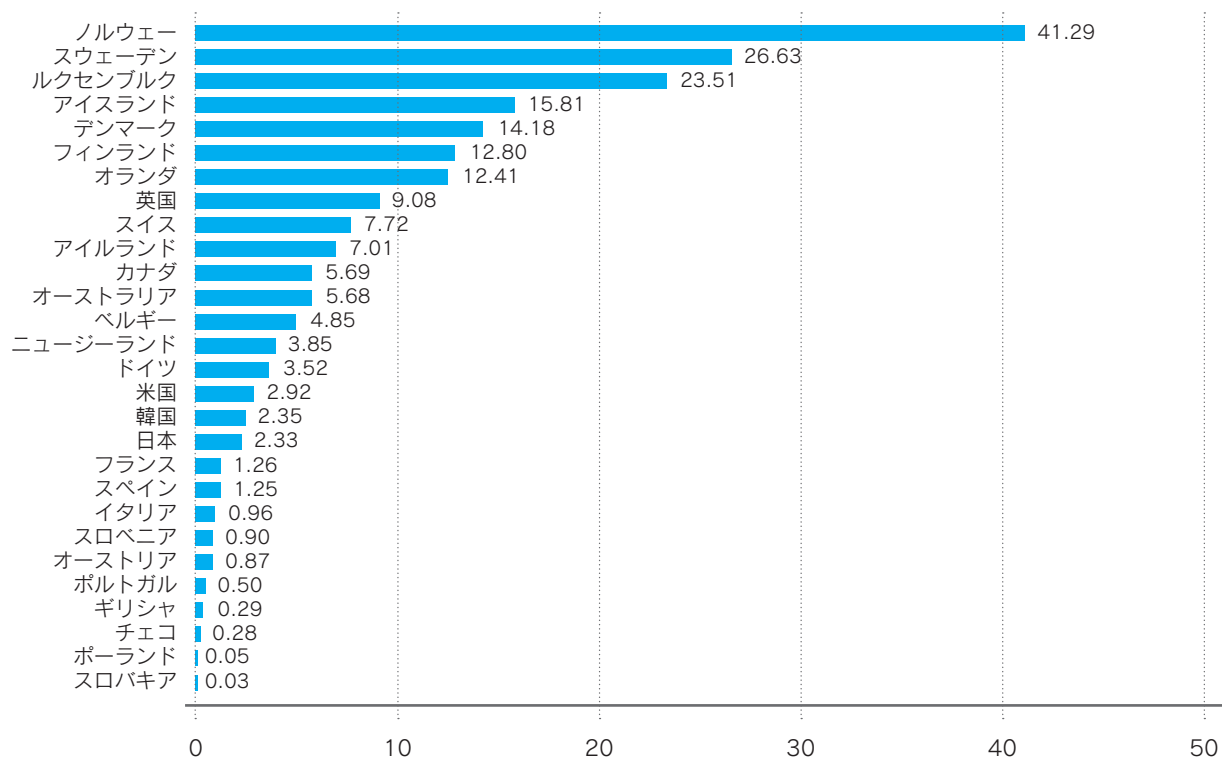


* 政府、ユニセフ国内委員会（各国のユニセフ協会）からの拠出を含むが、政府間組織、非政府組織（NGO）、国際機関間協力、積み立て資金等からの拠出は含まない。

ユニセフへの国民ひとり当たりの拠出額、2014 年 *

経済協力開発機構（OECD）の開発支援委員会（DAC）のメンバー国による

(単位：米ドル)



* 各国の政府とユニセフ国内委員会（各国のユニセフ協会）からの双方の拠出を含む。

2014年に10万米ドル以上の規模で協力のあった民間財団ほか

Eva Ahlström Foundation	Elbert H. Waldron & Evelyn J. Waldron Charitable Foundation	New Era Educational and Charitable Support Foundation
Mona Almoayyed	ELMA Philanthropies	Novak Djokovic Foundation
Anne Frank Fonds	Lord and Lady Farmer	Oak Foundation
Association Pierre Bellon pour le Développement humain	GHR Foundation	Olympiacos F.C.
Atlantic Philanthropies	Harold A. und Ingeborg L. Hartog-Foundation	Open Society Foundations
Aurora Foundation	Alan Howard	Paul G. Allen Family Foundation
Eric and Kirsty Bendahan	IKEA Foundation	Pratt Foundation
Bill & Melinda Gates Foundation	International Inspiration Foundation	Roger and Rosemary Enrico Foundation
Carlos Slim Foundation ¹	Japan Committee Vaccines for the World's Children	Rotary Foundation of Rotary International
Cathal Ryan Trust	Kiwanis International Foundation / Kiwanis International	Sacramento Kings Community Foundation
Charles Engelhard Foundation	LDS Charities	Tides Foundation
Child & Tree Fund	Margaret A. Cargill Foundation	Twice the Doctor Foundation
Children's Investment Fund Foundation	Aditya and Megha Mittal	United Nations Foundation
Conrad N. Hilton Foundation	Moon, Kyoung-ae	Waterford Foundation
Davee Foundation	Gareth and Jo Morgan	Waterloo Foundation
Educate A Child (EAC), a programme of the Education Above All Foundation	National Philanthropic Trust	World Assembly of Muslim Youth
		Yang, Soo-yeol
		Ylen Hyvä Foundation

1 ユニセフの会計方針に則って2015年に計上された寄付。

2014年に10万米ドル以上の規模で協力のあった企業

多国間アライアンス

Amadeus
Iberia LAE S.A. (Spain)
Finnair (Finland)
Bulls Presstjänst AB
Change for Good® (機内募金)
Aer Lingus (アイルランド)
Alitalia (イタリア)
全日本空輸株式会社 (日本)
American Airlines (米国)
Asiana Airlines (韓国)
Cathay Pacific (香港)
easyJet (英国)
日本航空株式会社 (日本)
Hainan Airlines (中国)
Qantas Airways Limited (オーストラリア)
Check Out for Children® (Starwood Hotels & Resorts)
Claire's Europe
Cubus AS
DLA Piper
Futbol Club Barcelona
Groupe SEB/Tefal
Gucci
H & M Hennes & Mauritz AB
H&M Conscious Foundation
ING Bank/ ING For Something Better Foundation
Kimberly-Clark Foundation
M・A・C / AIDS Fund
Marks & Spencer plc
Meliá Hotels International
Montblanc
MSC Cruises S.A.
Nordic Choice Hotels AS
Procter & Gamble (Pampers, Wella, Boss Orange)

Star Wars: Force for Change (The Walt Disney Company, Lucasfilm)
Telenor Group
The Kantar Group Limited
The UPS Foundation
The Walt Disney Company
Unilever (The Unilever Foundation and Domestos)
UNIQLO
Vertbaudet
Western Union Foundation

国内アライアンス

アルゼンチン

ACE Seguros
Banelco
Carrefour
Farmacity
OCA
Unilever

オーストラリア国内委員会

Commonwealth Bank of Australia
MMG Limited

オーストリア国内委員会

H&M Austria

ベルギー国内委員会

GlaxoSmithKline Biologicals
Umicore

ブラジル

Celpa
Fundação Itaú
Fundação Telefônica
Grupo Neoenergia S.A.

ICSS – International Center for Sports Security
Petrobras
Sanofi
TIM
Unilever Brazil

ブルガリア

Happy Bar & Grill
Piraeus Bank Bulgaria AD
Postbank

カナダ国内委員会

IKEA Canada
JoMedia Inc.
Newalta Corporation
Teck Resources Limited

中国

Audi (China) Enterprise Management Co., Ltd.
China Hewlett-Packard Co., Ltd.
ET Solar Energy Corp.
HNA Group Co., Ltd.
Porsche (China) Motors Ltd.
The Hong Kong Bank Foundation (HSBC)

コロンビア

Fundación Olímpica

デンマーク国内委員会

Maersk Drilling
The A.P. Møller Foundation
Velux Foundation

オランダ国内委員会

Schiphol Group

2014年に10万米ドル以上の規模で協力のあった企業 — 前項の続き

エクアドル

Diners Club International

フィンランド国内委員会

H & M Hennes & Mauritz Finland

フランス国内委員会

Domoti / Temps L
Canal+/Kindia
Clairefontaine
Total
Volvic

ドイツ国内委員会

BASF Stiftung
DEKRA SE
H&M
HUGO BOSS AG
PAYBACK GmbH
United Internet for UNICEF Foundation

ギリシャ国内委員会

Diners Club of Greece S.A

香港委員会

Chow Tai Fook Jewellery Company Limited
Chow Tai Fook Charity Foundation

インド

Exide Industries Limited
Johnson & Johnson Limited
IDBI Bank Limited

インドネシア

PT Media Televisi Indonesia (Metro TV)
PT Bank Central Asia
PT Indomarco Prisma (Indomaret)
PT Sumber Alfaria Trijaya Tbk (Alfamart)
PT Terrific International
UNILEVER Indonesia Foundation

アイルランド国内委員会

Fyffes

イタリア国内委員会

Agos
Energizer
Foxy
Giorgio Armani Spa

日本ユニセフ協会

イオン
B-Rサーティワンアイスクリーム株式会社
プリチストーン株式会社
株式会社サークルKサンクス
生活協同組合おかもやまコープ
生活協同組合コープこうべ
生活協同組合コープみらい
生活協同組合コープさっぽろ
生活協同組合連合会コープネット事業連合
FNSチャリティキャンペーン(株式会社フジテレビジョンを含むフジネットワーク28社)
株式会社ガリバーインターナショナル
本田技研工業株式会社

伊藤ハム株式会社
日本生活協同組合連合会
みやぎ生活協同組合
株式会社LIXIL
王子ネピア株式会社
株式会社オリエンタルランド
サラヤ株式会社
株式会社シュガーレディ本社
三井住友カード株式会社
生活協同組合ユーコープ
キリンビバレッジ株式会社

韓国国内委員会

Able C&C Co., Ltd.
AmorePacific
BGF Retail Co. Ltd.
Daehong Communications Inc.
Eider
ELCA Korea Ltd.
Hyundai Sungwoo Automotive Korea
IS Dongseo Co. Ltd.
Korea Southern Power Co. Ltd.
Lotte Home Shopping
Lotte Insurance Co., LTD.
Lotte Hotel (DFS)
Samsung Engineering Co., Ltd.
SPC Group
The Shilla Jeju Hotel
WWCC (World Wide Charity For Children)

メキシコ

Banco Compartamos S.A.
Banco Santander (México) S.A.

ノルウェー国内委員会

IKEA (Norway)
KIWI Norge AS
Norwegian Air Shuttle ASA

フィリピン

Johnson & Johnson via Give2Asia
Foundation

ルーマニア

Kaufland
RomGaz
Velux Foundation

南アフリカ

Santam

スペイン国内委員会

Banco Santander
El Cortes Ingles
Fundación Aquea
Fundación Iberostar
Fundación Probitas
Foxy
Orange Espagne S.A.U
Parque de Atracciones del Tibidabo

スウェーデン国内委員会

Gina Tricot

M-magasin
Svenska PostkodLotteriet
Foretag for Malawi

スイス国内委員会

Clariant International Ltd
Swissquote Bank AG
Cartier Charitable Foundation
Roche Employee Action and Charity Trust

タイ

Sansiri Public Company Limited

トルコ国内委員会

Polimeks

英国国内委員会

Barclays Bank PLC
British Telecommunications Public Limited
Company
Clarks
EE Limited
England Footballers Foundation
Ethical Tea Partnership
FTSE International Limited
ITP Trust
Manchester United F.C.
Marshalls
R Twinings and Company Limited
Rangers FC
Royal Bank of Scotland
The Carbon Neutral Company
The Co-operative Group Limited
ViiV Healthcare
Vodafone Foundation

アラブ首長国連邦

Emirates Integrated Telecommunications
Company (du)

米国国内委員会

American Express Foundation
Anadarko Petroleum Corporation
Apple Records Inc.
BD
GE Foundation
Georgia-Pacific
Google Inc.
HSNi Cares
Johnson & Johnson, Inc.
JPMorgan Chase Foundation
L'Oréal USA – Giorgio Armani Fragrances
Lam Research Foundation
Major League Baseball
Microsoft Corporation
National Basketball Association
NCR Foundation
Pfizer Inc.
The Prudential Foundation
Voya Foundation

ユニセフの収入：公的部門と民間部門の拠出額、2014年

(単位：米ドル)

	通常予算				その他の予算				合計
	公的部門		民間部門		公的部門		民間部門		
	政府	国際機関間 共同協力	国内委員会 (ユニセフ協会)	その他の 拠出	政府	国際機関間 共同協力	国内委員会 (ユニセフ協会)	その他の 拠出	
拠出元	659,833,529		546,720,709	24,784,365	2,166,523,205		575,802,769	132,556,182	4,106,220,759
政府間組織	-	-	-	-	354,363,782	-	-	-	354,363,782
非政府組織	-	-	-	340,281	-	-	-	116,196,854	116,537,135
国際機関間共同協力	-	102,903	-	-	-	497,987,924	-	-	498,090,827
その他の収入	-	-	-	-	-	-	-	-	94,074,687
総収入	659,833,529	102,903	546,720,709	25,124,645	2,520,886,987	497,987,924	575,802,769	248,753,037	5,169,287,191

	通常予算			その他の予算			合計
	公的部門	民間部門		公的部門	民間部門		
	政府	国内委員会 (ユニセフ協会)	その他の 拠出	政府	国内委員会 (ユニセフ協会)	その他の 拠出	
拠出元							
アンドラ	34,230	187,791	-	235,035	264,474	-	721,530
アンゴラ	1,660,000	-	-	-	-	100,134	1,760,134
アルゼンチン	180,000	-	6,175,492	-	-	14,194,655	20,550,147
アルメニア	116,590	-	-	-	-	9,806	126,396
オーストラリア	58,443,220	7,349,901	-	60,966,620	7,257,795	-	134,017,537
オーストリア	1,387,755	3,245,580	-	1,548,416.29	1,116,908	-	7,298,659.37
アゼルバイジャン	-	-	-	60,037.20	-	-	60,037.20
バングラデシュ	34,500	-	-	-	-	-	34,500
バルバドス	185,000	-	-	-	-	71,408	256,408
ベルギー	23,727,648	6,731,943	-	17,090,503	6,230,666	-	53,780,760
ベリーズ	-	-	-	112,770	-	-	112,770
ベナン	24,124	-	-	-	-	-	24,124
ボリビア	40,000	-	-	-	-	301,480	341,480
ブラジル	1,618,600	-	337,704	3,342,545	-	11,502,911	16,801,760
ブルガリア	67,500	-	121,667	-	-	1,113,130	1,302,297
カンボジア	-	-	-	57,953	-	-	57,953
カメルーン	179,772	-	-	6,980,000	-	-	7,159,772
カナダ	14,660,633	6,982,560	-	174,466,555	6,044,872	-	202,154,620
中央アフリカ共和国	95,431	-	138	6,710,630	-	11,610	6,817,809
チリ	77,000	-	461,146	328,707	-	1,501,343	2,368,197
中国	2,725,832	-	175,915	-	-	9,496,910	12,398,658
コロンビア	-	-	215,441	-	-	3,456,650	3,672,090
コモロ	70,000	-	-	-	-	-	70,000
コンゴ	748,450	-	-	1,206,864	-	-	1,955,314
コスタリカ	14,477	-	1,178	-	-	37,133	52,788
コートジボワール	12,600	-	201	18,844,644	-	-	18,857,445
クロアチア	52,387	-	444,301	48,000	-	2,715,539	3,260,227

ユニセフの収入：公的部門と民間部門の拠出額、2014年

(単位：米ドル) — 前項の続き

拠出元	通常予算			その他の予算			合計
	公的部門	民間部門		公的部門	民間部門		
	政府	国内委員会 (ユニセフ協会)	その他の 拠出	政府	国内委員会 (ユニセフ協会)	その他の 拠出	
キューバ	10,000	-	-	-	-	-	10,000
キプロス	-	-	463,320	-	-	-	463,320
チェコ	-	1,897,982	-	139,205	905,550	-	2,942,737
コンゴ民主共和国	320,642	-	-	7,305,060	-	-	7,625,702
朝鮮民主主義 人民共和国	795,021	-	-	-	-	-	795,021
デンマーク	33,951,243	11,531,952	-	29,806,898	4,103,100	5,229	79,398,423
ドミニカ共和国	88,000	-	809	-	-	140,935	229,744
エクアドル	-	-	173,071	-	-	2,534,145	2,707,215
エジプト	-	-	-	-	-	170,603	170,603
赤道ギニア	20,148	-	-	-	-	-	20,148
エストニア	122,283	21,712	-	608,228	10,446	-	762,669
エチオピア	306,509	-	50	71,930	-	-	378,488
フィンランド	26,265,390	12,623,946	-	26,779,863	3,441,290	-	69,110,490
フランス	4,694,648	45,542,601	-	11,443,211	19,915,661	-	81,596,121
ガボン	-	-	-	92,902	-	-	92,902
ガンビア	-	-	-	338,840	-	-	338,840
ジョージア	155,000	-	-	-	-	-	155,000
ドイツ	15,844,440	62,903,886	-	177,894,670	34,290,034	-	290,933,030
ガーナ	148,512	-	-	-	-	-	148,512
ギリシャ	-	2,156,717	-	69,156	1,035,022	-	3,260,895
グアテマラ	-	-	-	-	-	880,683	880,683
ギニア	350,000	-	-	28,389,688	-	312,130	29,051,818
ギニアビサウ	621,000	-	-	607	-	-	621,607
ホンジュラス	29,198	-	-	-	-	-	29,198
香港 (中国特別行政区)	-	7,655,996	-	-	10,095,291	-	17,751,288
ハンガリー	111,834	161,461	-	41,040	295,111	-	609,446
アイスランド	634,865	2,563,879	-	1,046,770	497,859	-	4,743,373
インド	987,127	-	8,050	97,513	-	5,842,043	6,934,733
インドネシア	187,700	-	665,643	-	-	6,206,902	7,060,244
イラク	48,785	-	-	-	-	-	48,785
アイルランド	10,866,575	2,222,661	-	16,739,379	3,102,381	-	32,930,996
イスラエル	100,000	-	-	-	391,147	125,441	616,588
イタリア	4,076,087	20,519,911	-	15,753,381	18,043,144	-	58,392,523
日本	21,762,701	95,239,937	-	152,247,393	27,210,561	11,564	296,472,156
ヨルダン	2,000,000	-	-	-	-	9,799	2,009,799
カザフスタン	272,595	-	-	-	-	385,000	657,595
ケニア	150,000	-	23	1,424,331	-	-	1,574,355
クウェート	200,000	-	-	36,750,000	-	34,289	36,984,289
キルギス	50,000	-	-	-	-	-	50,000
レソト	120,000	-	-	-	-	-	120,000
リベリア	-	-	-	4,193,897	-	465	4,194,362
リヒテンシュタイン	27,716	-	-	128,999	-	-	156,715
リトアニア	-	-	-	33,037	91,656	-	124,693
ルクセンブルク	3,401,361	2,484,827	-	5,167,015	703,739	-	11,756,942
マダガスカル	-	-	-	-	-	76,575	76,575

ユニセフの収入：公的部門と民間部門の拠出額、2014年

(単位：米ドル) — 前項の続き

拠出元	通常予算			その他の予算			合計
	公的部門	民間部門		公的部門	民間部門		
	政府	国内委員会 (ユニセフ協会)	その他の 拠出	政府	国内委員会 (ユニセフ協会)	その他の 拠出	
マラウイ	—	—	—	542,500	—	96,552	639,052
マレーシア	362,735	—	5,749,112	100,000	—	5,605,785	11,817,632
マリ	108,500	—	—	999,250	—	—	1,107,750
マルタ	—	—	—	102,300	—	—	102,300
メキシコ	428,000	—	168,866	1,045,784	—	5,717,601	7,360,250
モナコ	11,004	—	—	—	—	—	11,004
モンゴル	94,391	—	—	—	—	—	94,391
モンテネグロ	15,760	—	—	—	—	—	15,760
モロッコ	101,678	—	—	—	—	675	102,353
モザンビーク	9,500	—	—	—	—	189,908	199,408
ミャンマー	49,336	—	—	—	—	—	49,336
ナミビア	120,000	—	—	—	—	—	120,000
オランダ	33,195,021	40,620,258	—	113,206,438	21,515,092	—	208,536,809
ニュージーランド	5,203,816	1,874,301	—	8,206,767	2,438,319	—	17,723,204
ニカラグア	42,500	—	—	—	—	—	42,500
ニジェール	4,000	—	—	1,000,000	—	—	1,004,000
ナイジェリア	1,362,646	—	—	38,264,046	—	74,363	39,701,055
ノルウェー	72,184,793	6,684,325	—	126,029,565	5,704,098	—	210,602,781
オマーン	—	—	—	996,755	—	14,469	1,011,224
パキスタン	111,925	—	—	—	—	206,141	318,066
パナマ	741,750	—	—	300,000	—	—	1,041,750
パプアニューギニア	—	—	—	265,062	—	—	265,062
パラグアイ	—	—	—	—	—	286,003	286,003
ペルー	—	—	19,918	—	—	526,365	546,282
フィリピン	55,039	—	750,698	—	—	5,057,511	5,863,248
ポーランド	—	445,001	—	91,221	1,473,593	—	2,009,815
ポルトガル	40,000	3,006,076	—	100,000	2,172,188	—	5,318,265
カタール	—	—	—	—	—	30,411,518	30,411,518
韓国	3,900,000	72,427,949	—	21,361,670	17,964,203	—	115,653,822
モルドバ	60,000	—	—	—	—	170,000	230,000
ルーマニア	50,000	—	2,434	50,000	—	3,039,183	3,141,617
ロシア連邦	1,000,000	—	79	1,800,000	—	803,522	3,603,601
サンマリノ	—	—	—	—	13,793	—	13,793
サントメ・プリンシペ	19,500	—	—	—	—	34,546	54,046
サウジアラビア	1,144,200	—	9,606	4,104,541	—	194,230	5,452,577
セネガル	635,954	—	—	—	—	—	635,954
セルビア	51,000	—	134,027	—	—	883,531	1,068,558
シエラレオネ	384,000	—	—	21,407,871	—	150,203	21,942,074
シンガポール	50,000	—	—	100,000	—	243,564	393,564
スロバキア	12,195	24,590	—	—	143,931	—	180,716
スロベニア	30,375	1,125,161	—	—	725,839	—	1,881,374
ソマリア	733,067	—	—	—	—	—	733,067
南アフリカ	190,000	—	—	46,948	—	1,409,090	1,646,038
南スーダン	253,350	—	—	—	—	—	253,350
スペイン	—	41,477,795	—	6,614,635	10,557,751	—	58,650,181
スリランカ	15,500	—	651	—	—	1,637	17,788
スーダン	131,400	—	—	—	—	—	131,400

ユニセフの収入：公的部門と民間部門の拠出額、2014年

(単位：米ドル) — 前項の続き

拠出元	通常予算			その他の予算			合計
	公的部門	民間部門		公的部門	民間部門		
	政府	国内委員会 (ユニセフ協会)	その他の 拠出	政府	国内委員会 (ユニセフ協会)	その他の 拠出	
スウェーデン	79,767,948	41,627,310	—	111,334,419	22,929,060	—	255,658,737
スイス	21,712,324	5,775,539	—	21,372,859	13,953,092	508,091	63,321,906
タジキスタン	32,400	—	—	62,366	—	—	94,766
タイ	238,497	—	5,922,802	—	—	9,922,415	16,083,715
マケドニア 旧ユーゴスラビア共和国	—	—	—	—	—	27,026	27,026
東ティモール	100,000	—	—	31,500	—	—	131,500
トーゴ	26,000	—	—	390,728	—	—	416,728
チュニジア	24,065	—	—	—	—	—	24,065
トルコ	150,000	875,167	—	1,082,326	1,776,655	—	3,884,148
トルクメニスタン	62,500	—	—	—	—	—	62,500
ウガンダ	469,000	—	—	8,286,982	—	—	8,755,982
ウクライナ	—	—	1,968	—	—	344,321	346,288
アラブ首長国連邦	100,000	—	4,175	16,167,022	—	2,658,171	18,929,368
英国	66,390,087	14,890,178	—	423,367,416	71,797,038	—	576,444,720
タンザニア	22,000	—	—	—	—	31,424	53,424
米国	132,000,000	23,841,813	—	540,238,593	245,682,674	—	941,763,079
ウルグアイ	93,850	—	1,080,377	—	—	1,738,017	2,912,244
ウズベキスタン	310,000	—	—	—	—	—	310,000
ベネズエラ	—	—	572,968	—	—	752,328	1,325,296
ベトナム	13,700	—	764	—	—	52,487	66,951
ザンビア	257,520	—	—	—	—	—	257,520
ジンバブエ	—	—	—	—	—	157,780	157,780
その他	19,017	—	1,121,774	—	—	12,212	1,153,003
調整	266,557	—	—	-111,108,656	11,908,735	-12,998	-98,946,362
各国合計	659,833,529	546,720,709	24,784,365	2,166,523,205	575,802,769	132,556,182	4,106,220,759

政府間組織

(公的部門：政府)

その他の予算	アジア開発銀行 (ADB)	291,480
	欧州委員会 /ECHO	355,317,735
	ユニットエイド (UNITAID)	1,613,000
	西アフリカ保健機関 (WAHO)	419,975
	その他	37
	調整	-3,278,444
	区分別計	354,363,782

非政府組織 (NGO) ほか

(民間部門：その他の拠出)

通常予算	黒柳徹子 (日本)	340,281
	小計	340,281

ユニセフの収入：公的部門と民間部門の拠出額、2014年

(単位：米ドル) — 前項の続き

非政府組織 (NGO) ほか (民間部門：その他の拠出)		
その他の予算	Alliance Côte d'Ivoire	419,457
	FOSAP	3,038,324
	GAVI アライアンス	57,052,590
	世界エイズ・結核・マラリア対策基金 (GFATM)	33,887,557
	微量栄養素イニシアティブ (MI)	13,586,365
	Partners in Health	150,000
	黒柳徹子 (日本)	1,349,558
	The Alexander Bodini Foundation	60,000
	その他	5,261,789
	調整	1,451,153
	小計	116,196,854
	区分別計	116,537,135

国際機関間共同協力 (公的部門：国際機関間共同協力)		
通常予算	調整	102,903
	小計	102,903
その他の予算	Global Partnership for Education	76,446,673
	国際移住機関 (IOM)	33,960
	国連合同エイズ計画 (UNAIDS)	12,601,954
	国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)	6,987,861
	国連安全保安局 (UNDSS)	10,000
	国連開発グループ (UNDG) 共同プログラム	21,421,074
	国連開発計画 (UNDP)	117,327,781
	国連教育科学文化機関 (UNESCO)	683,316
	ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関 (UN Women)	731,321
	国連環境計画 (UNEP)	29,259
	国連地雷対策サービス部 (UNMAS)	198,301
	国連プロジェクトサービス機関 (UNOPS)	2,423,438
	国連人道問題調整事務所 (OCHA)	216,114,404
	国連人口基金 (UNFPA)	35,974,983
	国連人間の安全保障基金プログラム (UNTFHS)	4,172,395
	国連世界食糧計画 (WFP)	1,345,447
	世界保健機関 (WHO)	7,065,473
	調整	-5,579,716
	小計	497,987,924
	区分別計	498,090,827

その他の収入 *

94,074,687

* その他の収入は、利息収入、調達などを含む。

(公財) 日本ユニセフ協会の2014年度の活動

■ユニセフと日本ユニセフ協会について

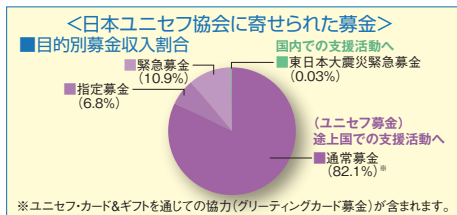
ユニセフ（国連児童基金）は、世界の子どもの命と健康を守るため創立された国連機関です。本部をニューヨークに置き、現地事務所ならびに地域事務所、研究所や物資供給センターを持ち、190以上の国と地域で、子どもたちの権利を守るための幅広い支援活動を行っています。そのうち世界36の先進工業国と地域には、ユニセフ国内委員会（ユニセフ協会）が置かれ、ユニセフの活動を支援しています。日本ユニセフ協会は1955年に創立され、ユニセフとの協力協定のもと、日本において民間で唯一ユニセフを代表する組織として、募金活動、広報活動、子どもの権利を守るアドボカシー（政策提言）活動に取り組んでいます。

■皆様からのご支援

ユニセフの活動資金は国連本体からではなく、皆様からお預かりした募金と各国政府からの任意の拠出金によりまかなわれています。2014年、当協会にお寄せいただいた募金総額は、169億4,324万7,150円。そのうち169億3,784万2,414円（P.64の※6）が開発途上国の子どものためのユニセフ募金に、540万4,736円（P.64の※18）が東日本大震災緊急募金へのご支援でした。

皆様のご協力により、2014年度は途上国の子どもたちを支えるユニセフ募金の81.5%にあたる138億円をユニセフ本部へ拠出することができました。より多くの支援が世界の子どもたちに届くよう、そして今後も国内委員会としての事業を一層効率的に実施できるよう、引き続き努めてまいります。

なお、東日本大震災緊急募金は、「特別会計」として管理し、全額が被災した子どもたちのための支援活動に活用されています。



■皆様からの募金を支える支援活動

■ユニセフ通常予算への拠出

皆様からお預かりするユニセフ募金の多くは、ユニセフの活動全体を支える通常予算（Regular Resource）として拠出されます。使途を制限することなく、様々な事業に用いることができる通常予算は、5歳未満児の死亡率、国民一人あたりの所得、子どもの人口などを基準に、ユニセフ本部から各国の現地事務所に配分されます。厳しい状況にありながら、世界の注目を浴びることのない国々の子どもたちへの支援を可能にし、中長期的な支援を支える大切な資金となります。



ネパールの親子
© UNICEF/NYHQ2014-3294/Mathema

■緊急支援への拠出

自然災害や紛争によって緊急事態が発生した際に皆様に呼びかける緊急募金は、被災した子どもたちのための緊急・復興支援活動を支える資金として、ユニセフ本部を通じて速やかに対象の国々に送られます。2014年、西アフリカを中心に流行したエボラ出血熱への緊急支援として、ユニセフは、地域ケアセンターなどの設立・支援や心のケアの提供、ユニセフ史上最大規模の支援物資の提供などを行いました。

■特定の分野、地域、プロジェクトを指定した拠出

水と衛生、教育など特定の活動分野や、国・地域を指定してご支援いただくなど、特定のプロジェクトを複数年にわたってご支援いただく「指定募金」は、使途を限定して拠出され、それぞれのプロジェクトの資金として活用されています。指定募金の支援者には、現場の事前訪問やプロジェクトの進捗・成果を確認いただくための現地視察ツアーを行い、2014年度は合計10件のツアーを実施しました。

●イエメン『イエメンにおける出生登録率向上プロジェクト』

支援団体：ありがとうインターナショナル
中東・北アフリカ地域の出生登録率の平均は87%ですが、イエメンの出生登録率は17%と非常に低くなっています。情勢不安による公共サービスの中断、出生後すぐの登録習慣の未浸透などにより、地域や家庭によって登録には差があります。ユニセフは巡回訪問による出生登録の促進を実施。また、宗教指導者と連携して、地域住民への啓発活動や、議会への積極的な呼び掛けも行っています。



出生登録を行い、証明書を手にする子どもたち
© UNICEF Yemen/2014/Soraya Abu Monassar

●バングラデシュ『学校を行きたくてたまらない場所に～教育の質の改善～』プロジェクト

支援企業：ユニクロ
「子どもにやさしい学校」を普及する「スクール・フォー・アジア」イニシアチブを通じ、教育の質の改善に取り組むバングラデシュ。教育の質の低さが子どもたちの出席率や習熟度、修了率の低さを招き、読み書き・計算などの基礎さえ身に付けられない子どもが多いことが課題となっています。ユニセフとグローバル・アライアンスを結ぶファーストステイリンググループのユニクロの支援により、農村部の170校の小学校を対象に、学校設備の改善、学用品や教材の提供、教員の研修などの活動が実施されています。支援を受けた学校では、児童が自発的に学べるように先生が工夫して授業を行い、また、コミュニティも積極的に学校の運営に関わっています。

アドボカシー活動

●児童ポルノを含むインターネット上の子どもへの暴力根絶へ

6月、当協会が1997年から国会議員などに働きかけを続けてきた「児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律」の改正が実現しました。9月に名古屋で開催された「子ども虐待防止世界会議」では、ユニセフが2012年から展開する世界的な「子どもへの暴力根絶」キャンペーンの一環として、インターネット上の子どもへの暴力に関するシンポジウムを開催。また、国際電気通信連合（ITU）と発表した『インターネット上の子どもの保護に関する企業のためのガイドライン』の日本語版を制作し、国内のICT企業、内閣府や全国自治体に提供しました。

●子どもの貧困問題に関する政策の推進へ

日本と他の先進国の子どもの幸福度（貧困）の比較を紹介し、報道などでも引用が相次いだユニセフ・イノチェンティ研究所の『レポートカード11 特別編集版』（2013年12月）に続き、2014年も、10月に発行された『レポートカード12 不況の中の子どもたち』の日本語版を制作。国会議員や子どもの貧困対策法に基づく対策計画づくりに取り組む全国自治体のほか、報道機関や子どもの貧困問題に取り組む研究者に提供しました。

広報活動

年間を通じ、テレビや新聞、雑誌などへの働きかけに加え、ユニセフ本部や現地事務所とも連携して情報提供、取材の協力などを積極的に行いました。ユニセフ本部や現地事務所などから日々発信される情報を日本語に翻訳。報道機関に提供し、ホームページなどでも紹介しました。（報道機関への配信総数は335本）。また、中央アフリカ共和国へのプレスツアーや、シリ

アや南スーダンのユニセフ職員などによる現地報告会を開催し、日々のニュースではなかなか伝わらない世界の子どもたちに関する情報の発信に努めました。

■公共CM

ユニセフ本部が制作した公共CMの日本語版や、募金活動に連動した公共CM、著名人のメッセージ映像、活動報告映像などを制作し、YouTubeチャンネルやホームページで発信。一部は、都内を中心に15カ所の屋外ビジョンや無償のTVCM枠でも放映されました。

■出版物

ユニセフの代表的刊行物である『世界子供白書 2015 未来を再考する:一人ひとりの子どものためのイノベーション』日本語版やユニセフの活動と収支報告をまとめた『ユニセフ年次報告2013』日本語版を作成しました。他にも、賛助会員や「ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム」参加の方々への広報誌『ユニセフ・ニュース』（年4回）や日本ユニセフ協会の活動と収支報告をまとめた『日本ユニセフ協会年次報告2014』日本語版と英語版を発行しました。

■子どもたちをめぐる問題の啓発キャンペーン

●世界手洗いの日プロジェクト

2009年から子どもたちに正しい手洗いを楽しく広める広報キャンペーン「世界手洗いの日」プロジェクトを実施しています。2014年は鹿児島県ユニセフ協会が主体となって進めた同県内の各報道機関を通じた広報活動や、浦安市内と横浜市内の企業が主体となって実施したイベントの報道露出のサポートを通じ、「石けんを使った正しい手洗い習慣」の普及と「途上国の子どもの衛生問題」の啓発活動を行いました。



鹿児島県の小学校にて
©日本ユニセフ協会

●One Minute Video コンテスト

1分間の映像制作を通して、自分たちのメッセージを世界に向けて発信し、自己表現力を養い夢や希望を分かち合う活動を通して、人権や国際理解など地球市民の活動につながるビデオメッセージコンテストを2014年8月18日（月）に開催。コンテスト最終審査では、一時審査を経た入賞作品30本を上映し、最優秀賞・優秀賞などを決定しました。

人材育成／学習活動

2014年、学校や研修会などへの講師派遣は47件。

加えて、協定地域組織のボランティアが講師として地域の学校を訪問した件数を含めると332件にのぼりました。また、高速インターネットを活用して学校と当協会を接続して行う遠隔授業を実施したほか、将来の国際協力を担う若い世代を育てる『国際協力人材養成プログラム』には、2014年も連続講座やインターンシップに多くの応募をいただきました。

●キャラバン・キャンペーン

当協会職員が各県を訪問。教職員対象の研修会実施と同時に、学校では、日本の子どもたちに、世界の子どもとの現状に触れる機会を提供しています。

- ・春季：埼玉、千葉、神奈川、栃木、茨城、群馬
合計12校
- ・秋季：青森、岩手、秋田、宮城、山形、福島
合計12校

●国際協力講座

国際協力の仕事に興味・関心を持つ学生・大学院生・社会人などを対象に第14回国際協力講座を開講しました。受講定員80名とし、15回の講義を実施しました。

●インターンシッププログラム

将来、国際協力・国際開発分野での活動を希望する日本人大学院生をユニセフの現地事務所に数カ月派遣する海外インターン。そして当協会での実務を体験する国内インターン。2014年は、合計10名の若者が、国内外での貴重な経験を通じて国際協力を担いました。＜海外＞派遣人数：6名

派遣国：シエラレオネ、ウガンダ、リベリア、カンボジア、タンザニア、ベトナム
＜国内＞受け入れ人数：4名

●活動現場へのスタディツアー

開発途上国におけるユニセフの支援活動や、子どもたちの現状を視察するため、ユニセフ活動を支援くださる学校の教員や生活協同組合、協定地域組織の方々を対象とするスタディツアーを実施しました。

- ・ベトナム（7月）
一参加者：指定募金参加校および指定募金に関心を持つ学校の教員8名、協会職員/関係者4名の計12名
- ・東ティモール（10月）
一参加者：生活協同組合や協定地域組織と当協会の職員の計12名



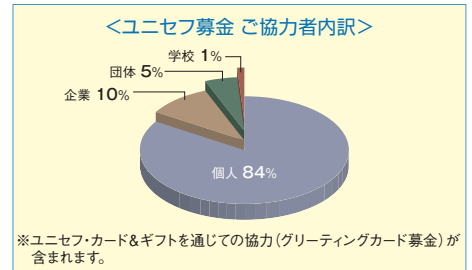
スタディツアーで訪れたベトナムにて
©日本ユニセフ協会

■ユニセフハウスの活用

ユニセフハウスの1、2階は、世界の子どもたちの暮らしやユニセフの活動に出会える展示スペースとして一般公開されています。2014年には、修学旅行の中・高校生や、社会科見学・総合的な学習の時間として小・中学生、ボーイ・ガールスカウトなどの団体を中心に、計1万7,598人が訪れました。研修を受けたボランティア・スタッフがきめ細かな対応で来館者の方々をお迎えし、ユニセフへの理解を深めていただいています。また、常設展示に加え、年間を通じ、各種企画展を実施しています。

募金活動

日本におけるユニセフ募金の大きな特徴は、個人支援者からお寄せいただいた募金が占める割合が非常に高いことです。2014年度の個人支援者からのユニセフ募金額は142億270万円にのぼり、全体のユニセフ募金額の84%を占めました。また、全国に広がる学校でのユニセフ募金活動に加えて、企業・団体からも、プロジェクト指定募金を中心に長期的なご支援をいただいています。



■様々な募金方法の推進

●ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム

月々自由にお決めいただいた一定額を、引き落としいた募金していただける『ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム』。最も支援を必要としている子どもたちを、一回だけでなく、定期的に継続して支えていただくことは、長期的な取り組みを可能にします。街頭・商業施設でのキャンペーン、TVスポット、インターネットやダイレクトメール、電話などを中心に、より多くの方からのご参加、ご協力を呼びかけました。また、マンスリーサポーターの皆様が、アフリカの教育支援を指定してご協力いただける「ユニセフ・マンスリーサポート・プログラム スクール・フォー・アフリカ」のご案内を、積極的に行いました。

●ユニセフ遺産寄付プログラム

遺贈（遺言によるご寄付）や、相続財産からのご寄付に関するお問い合わせを多くお寄せいただいています。2014年12月にはTVスポットによるプログラムの紹介キャンペーンを実施したほか、弁護士と公認会計士・税理士が法律や税制に関するご質問に答える「ユニセフ相続セミナー」を東京、大阪、名古屋で開催しました。また、お祝い、香典、御花料の「お返

し」を「ユニセフ募金」に代えて役立てたい方へのご案内を、ホームページを通じて一層充実させました。

●外国コイン募金

海外旅行や出張から持ち帰り、日本では使用できずに家庭やオフィスに眠ったままになっている外国コインを有効活用するユニークな支援方法が「外国コイン募金」です。2014年度も、国内の主要空港（新千歳、仙台、成田、羽田、中部、関西、広島、福岡）の税関に設置している専用募金箱などを通じて集まった外貨が、「外国コイン募金実行委員会」（毎日新聞社、日本航空、三井住友銀行、JTB、日本通運）各社やボランティアのご協力により、約7,900万円相当の募金になりました。

●募金イベント

年間を通して、ユニセフの活動に触れ、気軽にご支援いただけるようなイベントを開催しました。

- ・36回目となった街頭募金活動『ハンド・イン・ハンド募金キャンペーン』では、全国各地で取り組みが行われ、有楽町駅前広場で実施したグラウンドファイナルでは、多くの著名人も駆けつけてくださいました。
- ・ウォーキングなどで快い汗をかき、参加費がユニセフを通じて世界の子どもの支援になるというスポーツ・イベント、『ユニセフ・ラブウォーク』が、皆様のアイデアにより全国18カ所で開催され、約1,650名の市民が世界の子どものために想いを馳せながら、ウォーキングを楽しみました。
- ・世界の水問題の影響をうける子どもたちへの支援の輪を広げることを目的とした募金活動、「TAP PROJECT」。2014年は「TAP WATER RELAY」を実施。オンライン上で描いた絵によって日本から支援先のマダガスカルまで「安全な水」がバケツリレーされ、投稿1作品につきパートナー企業から寄付されるこの企画には多くの作品が投稿されました。



ユニセフ・ラブウォーク
©日本ユニセフ協会

■企業・団体からのご協力

ユニセフ募金や特定の事業を複数年以上ご支援いただく「指定募金」（P.61参照）に、支援企業・団体から23億4,241万円の支援が寄せられました。

- ・イオンは、ミャンマーにおける小学校建設支援の3年目のキャンペーンを実施し、募金贈呈式が実施されたほか、安全な水の供給を支援するセーフ

ウォーターキャンペーンでは、ラオス、カンボジアに加えてミャンマーにおける支援事業がスタートしました。

- ・株式会社ブリヂストンはエボラ出血熱の感染拡大に対処するため、リベリアおよびナイジェリアにおけるユニセフの緊急支援活動を支援しました。
- ・立正佼成会が4～6月の3カ月間を中心に、全国230の教会で呼びかけた、「一食^{いちしょく}ユニセフ募金」は、リベリアの世界宗教者平和会議（WCRP）との子どもの保護事業、グアテマラの栄養習慣の改善に役立てられました。

■学校での取り組み

全国の幼稚園、小・中・高等学校、大学、専門学校の合計8,235校で「ユニセフ募金」の取り組みが行われました。途上国の子どもたちに関する学習と募金活動を組み合わせたり、学園祭や地域での取り組みなどが行われたり、一人ひとりの力が合わさって総額2億769万円のご協力を得ました。

■ユニセフ・カード&ギフト/支援ギフト

ユニセフが実際の支援現場で提供する支援物資を選択し、途上国の子どもたちにギフトとして送る「ユニセフ支援ギフト」プログラムを拡大展開しました。一方、2014年末にて、これまでユニセフが行っていたグリーティング・カードやギフトの製作・頒布を終了したことに伴い、当協会を通じた頒布・お申し込み受付も終了いたしました。最終年度、ご協力総額は8億800万円と、あたたかいご協力が寄せられました。なお、ユニセフ・グリーティング・カードについては、2015年秋より、ユニセフ本部が承認した企業が製造・販売を行います。

東日本大震災復興支援活動

4年目を迎えた東日本大震災復興支援活動。2014年も被災3県のユニセフ協会、並びに協力団体・企業などの協力を得て、被災した子どもたちの支援に関わる分野での復興支援活動を継続しています。特に2014年は、①心理社会的ケア②子どもの保護③子どもにやさしい復興計画の3分野を中心に活動を展開しました。2014年、「東日本大震災緊急募金」には合計540万円の募金をお預かりしました。この募金は、ユニセフ募金とは別に東日本特別会計として管理し、全額を支援活動に充てています。収支報告については、当協会ホームページで公開しております。
*募金の受け付けは2013年3月末をもって終了しましたが、活動は2014年度以降も継続しています。

■心理社会的ケア（心のケア）

震災直後から被災3県で行われてきた子どもと接する立場の方々（保護者、保育士、幼稚園教諭、子ども・子育て支援関係者など）を対象にした研修会が福島県で2014年も行われました。これに加え、臨床心理士や保育士による県内の親子への心のケア事業、他県へ避難している親子の居場所支援、「福島の子どもの保養プロジェクト」並びに幼稚園、保育園単位でバ

ス遠足にでかける「おもいっきり！そとあそび」プロジェクトも継続しました。日本冒険遊び場づくり協会と提携して、遊び場を開設してきた移動式遊具「プレーカー」は2014年春から3台に増車され、岩手県陸前高田市などで遊び場を提供しました。また、「被災地のためにデザインにできることは何か？」との想いを共有されたプロのデザイナーやクリエイターの方々のご提案とご協力によって、2011年から毎年実施している「祈りのツリープロジェクト」は、2014年は宮城県気仙沼市で行われ、子どもたちが制作したオーナメントが、気仙沼の復興屋台村に建てられた到達した津波と同じ高さの“きずなの塔”を飾り、点灯式当日も多くの子どもたちが参加しました。



移動式遊具「プレーカー」
©日本ユニセフ協会

■子どもの保護

●子どもへの暴力防止

子どもが暴力から心身を守るための、子どもたちや教職員、地域のおとなを対象にした「CAP（子どもへの暴力防止）」ワークショップを実施。また、今回の取り組みによって2013年に発足した岩手県沿岸では初めてとなるCAP地域活動グループの活動も支援し、子どもたちの人権を守り、本来持っている一人ひとりの生きる力の回復を継続して支えていくための地域の活動を支えていきます。

●父子家庭・父親支援

父子家庭となった世帯やストレスを抱えている被災県の父親たちを支えるための「お父さん支援員」はこれまでに3県で計459名が誕生し、お父さん支援員の活動拠点となる「パパステーション」が計107カ所設置されました。2014年は「パパステーション」が開催するお父さんの子育てに必要な地域情報の提供や、ネットワーク作りのための父子が参加できるイベントの開催を支援しました。

■子どもにやさしい復興計画

2012年から毎年行われている福島県「ふるさと相馬子ども復興会議」の活動を2014年も支援。石巻市でも昨年に引き続き、子どもたちが公共機関や行政、お店などで働き、お金を稼ぎ、遊んだり買い物したりする、実体験型のまちづくり学習プログラム「子どものまち・いしのまき」の実施を支援しました。また、昨年に引き続き仙台市の七郷小学校での「未来の七郷まちづくり」ワークショップを支援。震災後のふるさとを改めて知り、子どもたち自らがまちの将来を考える活動となりました。

(公財)日本ユニセフ協会の2014年度 収支報告

正味財産増減計算書(要約版)(2014年1月1日から12月31日まで)

(単位:円)

科目	公益目的事業会計		法人会計※22	合計
	一般会計	東日本大震災緊急募金特別会計		
I. 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	1,185,764	0	0	1,185,764
基本財産受取利息	1,185,764	0	0	1,185,764
受取会費	50,702,000	0	10,494,000	61,196,000
受取寄付金・募金	16,135,709,210	164,403,612	0	16,300,112,822
受取寄付金※1	5,871,089	0	0	5,871,089
受取募金	16,129,838,121	164,403,612	0	16,294,241,733
※6 一般募金※2	15,922,144,563	0	0	15,922,144,563
学校募金※3	207,693,558	0	0	207,693,558
東日本大震災緊急募金振替額※4	0	164,403,612	0	164,403,612
受取グリーンディング・カード募金※5	808,004,293	0	0	808,004,293
雑収益	35,388,082	0	1,879,024	37,267,106
経常収益計	17,030,989,349	164,403,612	12,373,024	17,207,765,985
(2) 経常費用				
事業費※7	17,113,569,911	165,189,046	0	17,278,758,957
本部拠出金※8	13,800,000,000	0	0	13,800,000,000
国際協力研修事業費※9	10,381,464	0	0	10,381,464
啓発宣伝事業費※10	384,516,073	0	0	384,516,073
啓発宣伝地域普及事業費※11	96,704,650	0	0	96,704,650
募金活動事業費※12	1,810,635,410	0	0	1,810,635,410
グリーンディング・カード募金事業費※13	271,071,983	0	0	271,071,983
東日本大震災緊急支援事業費	0	165,189,046	0	165,189,046
緊急支援活動費※14	0	164,403,612	0	164,403,612
現地運営費※15	0	785,434	0	785,434
本部業務分担金※16	740,260,331	0	0	740,260,331
管理費※17	0	0	12,373,385	12,373,385
経常費用計	17,113,569,911	165,189,046	12,373,385	17,291,132,342
当期経常増減額	△82,580,562	△785,434	△361	△83,366,357
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	2	0	0	2
当期経常外増減額	△2	0	0	△2
当期一般正味財産増減額	△82,580,564	△785,434	△361	△83,366,359
一般正味財産期首残高	5,194,118,995	6,332,071	36,899,562	5,237,350,628
一般正味財産期末残高	5,111,538,431	5,546,637	36,899,201	5,153,984,269
II. 指定正味財産増減の部				
受取寄付金※18	0	5,404,736	0	5,404,736
一般正味財産への振替額※19	0	△164,403,612	0	△164,403,612
当期指定正味財産増減額	0	△158,998,876	0	△158,998,876
指定正味財産期首残高	300,000	411,705,855	0	412,005,855
指定正味財産期末残高	300,000	252,706,979	0	253,006,979
	※20	※21	※20	
III. 正味財産期末残高	5,111,838,431	258,253,616	36,899,201	5,406,991,248

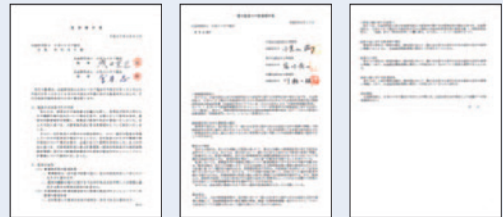
(注記)

- ※1 日本国内で行なわれる広報・啓発宣伝事業などへの企業賛助金。
- ※2、※3 開発途上国の子どもたちへの支援を目的とされた募金。
- ※4 東日本大震災緊急募金受領額のうち、緊急支援活動費として指定正味財産増減の部より振替した額。
- ※5 ユニセフ本部が製作したグリーンディング・カードやユニセフグッズを通じた協力。
- ※6 ※2、※3、※5を合わせユニセフ本部への拠出対象となる。(ユニセフ募金)
- ※7 公益財団法人認定を受けた公益目的事業費に使用された額。
- ※8 ユニセフ活動資金に充当されるもの。
- ※9 国際協力に携わる人材育成にかかると費用。
- ※10 「世界子供白書」「ユニセフ年次報告」などの刊行物の作成・配付、ホームページの作成・更新、現地報告会やセミナー、シンポジウム開催、広報・アドボカシー・キャンペーンなどの費用。
- ※11 全国25の地域組織による広報・啓発活動関係費。
- ※12 募金関連資料の作成・送付、領収書の作成・郵送料、募金の受領・領収書発行に伴う決済システムの維持管理、活動報告の作成など。
- ※13 ユニセフ本部が製作するグリーンディング・カードやユニセフグッズの頒布に関する費用。
- ※14 東日本大震災で被災した子どもたちに対する緊急復興支援などの費用。
- ※15 東日本大震災緊急復興支援にかかると運営・通信費の費用。
- ※16 ユニセフ本部と各国内委員会が共同で行う各種キャンペーンに対する分担金。
- ※17 各事業に配賦されない、管理部門にかかる事務運営費・人件費。
- ※18 東日本大震災緊急支援募金として受領した額。
- ※19 東日本大震災緊急支援募金のうち緊急支援活動費として一般正味財産増減の部へ振替した額。
- ※20 公益財団としての基本財産3,363,862,756円、自然災害・紛争などユニセフ本部からの緊急支援要請に応じるための積立金や什器備品などの減価償却費に相当する積立金1,360,516,265円、建物附属設備・什器などの簿価84,220,423円、次期繰越収支差額626,246,493円の合計から、職員退職時の退職給付引当金など286,108,305円を差し引いた額。
- ※21 2010年度に一般会計から東日本大震災緊急支援活動の初期費用として振替えた1億円の前年度(2013年度)の残高6,332,071円に、皆様からの当年度の募金5,404,736円と前年度の繰越411,705,855円を加え、当年度東日本大震災緊急支援事業費の165,189,046円を差し引いた額。翌年1月以降も金額が東日本大震災緊急支援及び復興活動に充てられます。
- ※22 新公益法人会計基準に則り、管理部門にかかる事務運営費・人件費を公益目的事業会計とは別に区分した会計。

監査報告書

(公財)日本ユニセフ協会は、監事及び会計監査人(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けています。財務諸表等は、当協会のホームページに掲載されています。(http://www.unicef.or.jp)

なお、東日本大震災緊急募金特別会計につきましては、日本公認会計士協会の協力を得て、透明性を高めています。



※すべて注記(※)に関しては右記に掲載しています。

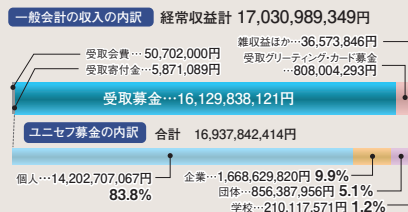
収支とユニセフへの拠出

2014年度、当協会が皆様からお預かりした募金の総額は、169億4,324万7,150円。そのうち、169億3,784万2,414円が、開発途上国の子どもたちのためのユニセフ募金(※2、※3、※5を合計したもの)として、そして540万4,736円(※18)が、東日本大震災緊急募金としてお預かりした金額です。

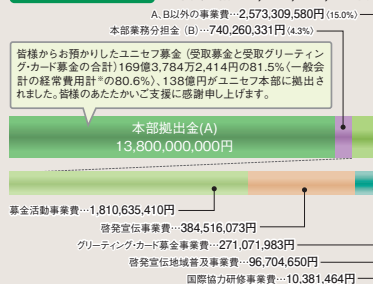
世界150以上の国と地域で行われているユニセフの支援活動は、国連本体から財政的な支援を受けることなく、皆様からお預かりした募金と各国政府からの任意の拠出金により成り立っています。

2014年度、当協会は、皆様からお預かりした開発途上国の子どもたちを支援するためのユニセフ募金(169億3,784万円)の81.5%にあたる138億円(※8)を、ユニセフ本部に拠出することができました。これは、世界36の先進国・地域においてユニセフを代表するユニセフ協会(国内委員会)の中で、極めて高い拠出額を保っています。東日本大震災緊急募金は、ユニセフ募金とは別に「特別会計」として管理され、全額が被災地での支援活動に使われています。

上表で報告している「公益目的事業会計」として管理され、東日本大震災緊急募金特別会計を除いた「一般会計」の支出に関する内訳は右のグラフの通りです。



一般会計の支出の内訳 経常費用計 17,113,569,911円



※2011年度決算から適用されている新公益法人会計基準に則り、一般会計の経常費用は公益目的事業費に充てられました。また一般会計とは別に、管理部門にかかる事務運営費・人件費は、「法人会計」に計上されています。なお、正味財産増減計算書(当協会ホームページに掲載)の項目のうち、事務運営費・人件費(光熱水費、火災保険料、施設管理料、建物減価償却費、什器備品等減価償却費、役員報酬、給料手当、福利厚生費、退職給付費用、賞与引当金繰入額)は、一般会計の各事業および法人会計の管理費に配賦されており、全経常費用計に占める割合は、約3.0%です。

※四捨五入しているため、合計は100%にならない場合があります。

◇協定地域組織一覧(2015年9月現在)

●北海道ユニセフ協会

〒063-8501
札幌市西区発寒11条5-10-1
コープさっぽろ本部2F
TEL.011-671-5717
FAX.011-671-5758
(月・火・木・金の10:00~16:00)

●埼玉県ユニセフ協会

〒336-0018
さいたま市南区南本町2-10-10
コーププラザ浦和1F
TEL.048-823-3932
FAX.048-823-3978
(月~金の10:30~16:30)

●三重県ユニセフ協会

〒514-0003
津市桜橋2-135
ハイツフジタ1F
TEL.059-273-5722
FAX.059-228-9915
(月・水・金の10:00~17:00)

●鳥取県ユニセフ協会

〒680-0931
鳥取市岩吉175-4 鳥取県生協内
TEL.0857-30-4535
FAX.0857-31-3330
(月・火・金の10:00~16:00、
水の10:00~12:00)

●久留米ユニセフ協会

〒830-0022
久留米市城南町15-5
久留米商工会館2F
TEL.0942-37-7121
FAX.0942-37-7139
(月~金の10:00~16:00)

●岩手県ユニセフ協会

〒020-0690
滝沢市土沢220-3
いわて生協本部2F
TEL.019-687-4460
FAX.019-687-4491
(月~金の10:00~16:00)

●千葉県ユニセフ協会

〒264-0029
千葉市若葉区桜木北2-26-30
コープみらい 千葉エリア桜木事務所 本館
TEL.043-226-3171
FAX.043-226-3172
(月~金の10:00~16:00)

●奈良県ユニセフ協会

〒630-8214
奈良市東向北町21-1
松山ビル3F
TEL.0742-25-3005
FAX.0742-25-3008
(月~木の11:00~16:00)

●岡山ユニセフ協会

〒700-0813
岡山市北区石関町2-1
岡山県総合福祉会館3F
TEL.086-227-1889
FAX.086-227-1889
(月・火・木・金の10:30~15:30)

●佐賀県ユニセフ協会

〒840-0054
佐賀市水ヶ江4-2-2
TEL.0952-28-2077
FAX.0952-28-2077
(月・火・木・金の10:00~15:00)

●宮城県ユニセフ協会

〒981-3194
仙台市泉区八乙女4-2-2
みやぎ生協文化会館ウイズ
TEL.022-218-5358
FAX.022-218-5945
(月~金の10:00~17:00)

●神奈川県ユニセフ協会

〒231-0058
横浜市中区弥生町2-15-1
ストークタワー大通り公園III 305A
TEL.045-334-8950
FAX.045-334-8951
(月~金の10:00~17:00)

●大阪ユニセフ協会

〒556-0017
大阪市浪速区湊町1-4-1
OCATビル2F
TEL.06-6645-5123
FAX.06-6645-5124
(火~土の11:00~16:00)

●広島県ユニセフ協会

〒730-0802
広島市中区本川町2-6-11
第7ウエノヤビル5F
TEL.082-231-8855
FAX.082-231-8855
(月~金の10:00~16:00)

●熊本県ユニセフ協会

〒860-0807
熊本市中央区下通1-5-14
メガネの大宝堂下通店5F
TEL.096-326-2154
FAX.096-356-4837
(月・水・木・金の10:00~14:00)

●福島県ユニセフ協会

〒960-8105
福島市仲間町4-8
ラコバふくしま4F
TEL.024-522-5566
FAX.024-522-2295
(月~金の10:00~16:00)

●岐阜県ユニセフ協会

〒509-0197
各務原市鵜沼各務原町1-4-1
生活協同組合コープぎふ1F
TEL.058-379-1781
FAX.058-379-1782
(月~金の10:00~15:00)

●京都綾部ユニセフ協会

〒623-0021
綾部市本町2-14
あやべハートセンター内
TEL.0773-40-2322
FAX.0773-40-2322
(月~金の10:00~15:00)

●香川県ユニセフ協会

〒760-0023
高松市寿町1-4-3
高松中央通りビル3F
TEL.087-813-0772
FAX.087-813-0772
(月~金の10:00~16:00)

●宮崎県ユニセフ協会

〒880-0014
宮崎市鶴島2-9-6
みやぎきNPOハウス307号
TEL.0985-31-3808
FAX.0985-31-3808
(月・水・木・金の11:00~16:00)

●茨城県ユニセフ協会

〒310-0022
水戸市梅香1-5-5
茨城県JA会館分館5F
茨城県生活協同組合連合会内
TEL.029-224-3020
FAX.029-224-1842
(月~金の10:00~16:00)

●石川県ユニセフ協会

〒920-0362
金沢市古府2-189
コープいしかわ古府個配センター2F
TEL.076-255-7997
FAX.076-255-7185
(月・火・水・金の10:00~15:00)

●兵庫県ユニセフ協会

〒658-0081
神戸市東灘区田中町5-3-18
コープこうべ生活文化センター4F
TEL.078-435-1605
FAX.078-451-9830
(月~金の10:00~16:00)

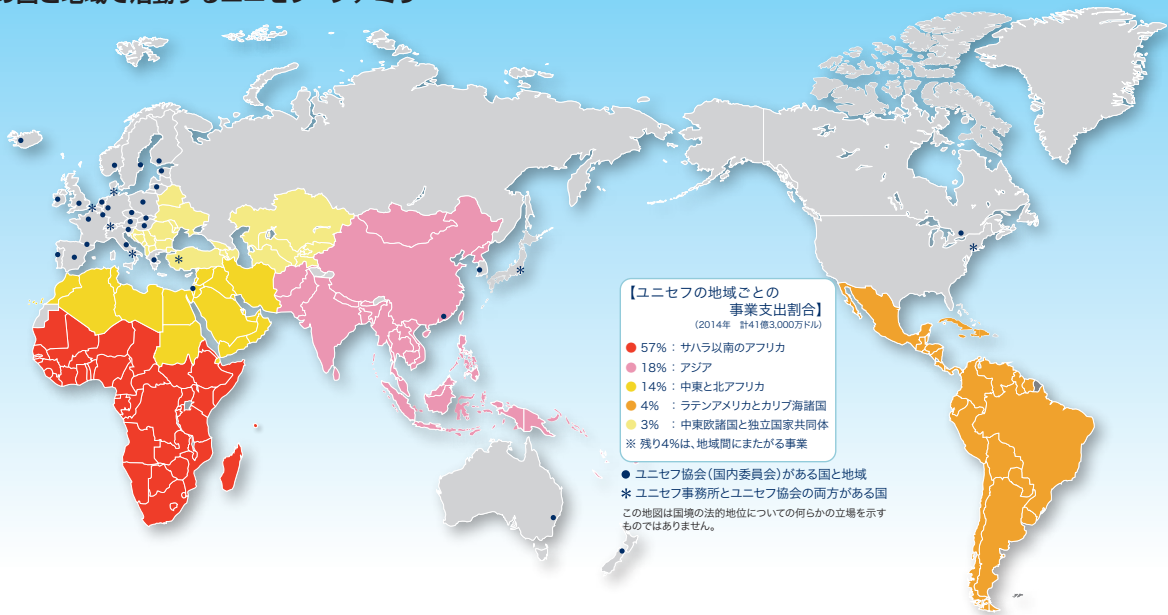
●愛媛県ユニセフ協会

〒790-0952
松山市朝生田町3-2-27
コープえひめ南支所2F
TEL.089-931-5369
FAX.089-931-5369
(月~金の10:00~16:00)

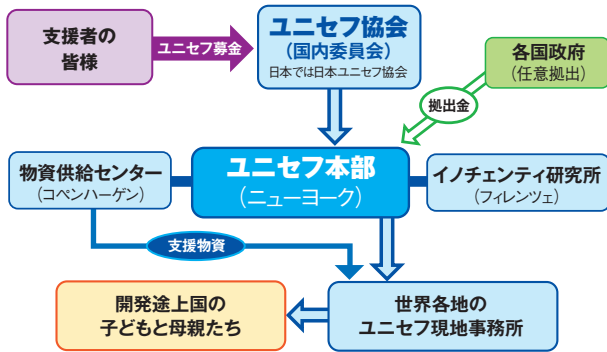
●鹿児島県ユニセフ協会

〒892-0842
鹿児島市東千石町14-2
メガネのヨネザワ5F
TEL.099-226-3492
FAX.099-226-3492
(月~金の10:00~15:00、
水のみ10:00~12:00)

190以上の国と地域で活動するユニセフ・ファミリー



ユニセフの組織と資金の流れ



■ ユニセフ(国連児童基金)に協力するには…

全国の郵便局(ゆうちょ銀行)から

●振替口座：00190-5-31000

●口座名義：(公財)日本ユニセフ協会

※窓口での振り込みの場合は、送金手数料が免除されます。

インターネットから

パソコン、スマートフォン (<http://www.unicef.or.jp>)、携帯電話 (<http://www.unicef.or.jp/mb/>) からクレジットカード、インターネットバンキング、コンビニ支払い、または電子マネー(モバイルSuica、楽天Edy)で募金していただけます。

[通話料無料] 0120-88-1052 (平日9:00～18:00)

マンスリーサポート・プログラムに参加する

毎月、一定額を金融機関や郵便局(ゆうちょ銀行)の口座から、またはクレジットカードにて自動振替することにより子どもたちを継続的に支援するプログラムです。子どもたちの現状やユニセフの活動についてお知らせする広報誌『ユニセフ・ニュース』(年4回発行)のほか、シンポジウムやイベントのご案内などをお送りしています。お申し込みは、ホームページまたはフリーダイヤル0120-88-1052(平日9:00-18:00)へ

ユニセフ支援ギフトを利用する

ユニセフの支援物資を、途上国の子どもたちにプレゼントするご支援方法です。ワクチン、毛布などのユニセフの支援物資をご指定ください。ユニセフがあなたに代わって子どもたちのもとにお届けします。お申し込みはホームページ (www.unicef.or.jp/sgift/) へ

賛助会員として協力する

日本ユニセフ協会と地域組織の活動を、会費によってご支援いただく方法です。ユニセフの資料を通じて世界の子どもたちの状況について理解を深めてみませんか? 国内各地で行われるユニセフ協力活動の情報を入手し、様々なイベントにご参加いただけます。広報誌『ユニセフ・ニュース』(年4回発行)のほか、シンポジウムのご案内や各種資料をお送りします。

地域の活動に参加する

地域でボランティア活動をしたいという方には、協定地域組織の活動にご参加いただく方法がございます。各地域のご連絡先は、P.65をご覧ください。

※(公財)日本ユニセフ協会への寄付金は、所得税、一部自治体の個人住民税、相続税および法人税の控除対象となります。

ユニセフ年次報告2014 (2014年1月1日～12月31日)

著 : ユニセフ(国連児童基金) www.unicef.org

訳 : 公益財団法人 日本ユニセフ協会(ユニセフ日本委員会)

発行 : 公益財団法人 日本ユニセフ協会(ユニセフ日本委員会)

〒108-8607

東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス

電話 : 03-5789-2011 (代) / ファックス : 03-5789-2032

ホームページ <http://www.unicef.or.jp>

Twitter (ツイッター) / Facebook (フェイスブック) /

YouTube (ユーチューブ) もご覧ください。

Twitter @UNICEFinJapan

Facebook unicefinjapan

YouTube www.youtube.com/UNICEFJapanNatcom

『ユニセフ年次報告2014』は、ユニセフ(国連児童基金)が作成し、日本ユニセフ協会が翻訳し、61ページ以降に日本ユニセフ協会の2014年度の活動報告を追加して記載しました。転載をご希望の場合には、日本ユニセフ協会までお問い合わせください。